

# 津島市男女共同参画プラン 2030

令和 6 年度 事業実績報告書

令和 7 年度 実施計画書

令和 7 年 7 月

津 島 市



## 計画の体系

本計画の基本理念の実現に向けて、基本目標と施策の方向性を以下の通り体系づけます。

基本理念	基本目標	基本施策・施策の方向性
あらゆる分野への男女共同参画が促進され、一人ひとりが自分らしく活躍できるまち	I 一人ひとりがお互いを認め合おう	1 人権の尊重と男女共同参画の理解促進 ①人権を尊重する意識の醸成 ②男女共同参画意識の醸成  2 男女平等教育の推進 ①子どもに対する男女平等教育の推進 ②保護者、教職員等に対する男女平等教育の推進
	II 誰もが活躍できる働く場にしよう 津島市女性活躍推進計画	1 雇用機会と待遇の均等確保 ①人材育成・再就職の支援 ②働きやすい職場環境の整備  2 ワーク・ライフ・バランスの推進 ①子育て支援・介護サービスの充実 ②男女がともに家庭生活に関われる環境の整備
	III 安心して暮らせる社会をつくろう 津島市女性活躍推進計画	1 地域活動における男女共同参画の推進 ①地域活動への参画促進 ②政策・方針決定過程における女性の参画促進 ③男女共同参画の視点からの災害対応の推進  2 生涯を通じた健康づくり・生きがいづくり ①生涯を通じたこころからの健康の保持増進 ②妊娠期から子育て期までの支援 ③生涯学習等の活動促進  3 すべての人が安心して暮らすための環境整備 ①すべての人が安心して暮らせるまちづくり ②さまざまな困難を抱える人への支援の充実
	IV 男女間のあらゆる暴力を根絶しよう 津島市DV基本計画	1 男女間における暴力の根絶 ①暴力の根絶に向けた基盤づくり ②被害者への適切な支援の実施

## プランに基づく施策の事業数と評価

基本目標		総事業数	評価数					
			◎ 実施(新規)	● 拡充	○ 実施(継続)	△ 一部実施	× 未実施	— 廃止
I	一人ひとりがお互いを認め合おう	19	0	2	17	0	0	0
II	誰もが活躍できる働く場にしよう	24	0	2	20	2	0	0
III	安心して暮らせる社会をつくろう	65	0	7	57	0	0	1
IV	男女間のあらゆる暴力を根絶しよう	18	0	3	15	0	0	0
合計		126	0	14	109	2	0	1

# 目 次

## 基本目標Ⅰ 一人ひとりがお互いを認め合おう

### (基本施策)

1. 人権の尊重と男女共同参画の理解促進・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 男女平等教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## 基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる働く場にしよう (津島市女性活躍推進計画)

### (基本施策)

1. 雇用機会と待遇の均等確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. ワーク・ライフ・バランスの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 基本目標Ⅲ 安心して暮らせる社会を作ろう (津島市女性活躍推進計画)

### (基本施策)

1. 地域活動における男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・・・ 5
2. 生涯を通じた健康づくり・生きがいづくり・・・・・・・・・・・・ 7
3. すべての人が安心して暮らすための環境整備・・・・・・・・・・・・ 9

## 基本目標Ⅳ 男女間のあらゆる暴力を根絶しよう (津島市 DV 基本計画)

### (基本施策)

1. 男女間における暴力の根絶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

I. 一人ひとりがお互いを認め合おう 【基本目標】

1. 人権の尊重と男女共同参画の理解促進 【基本施策】

(1) 人権を尊重する意識の醸成 【施策の方向性】

管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
1	広報紙、ホームページなどによる啓発	①広報紙やホームページなどで人権に関する啓発を行う。	●	<p>[広報紙]</p> <p>4月 若年層の性暴力被害予防月間 4月 男女共同参画プラン推進協議会委員の募集 6月 男女共同参画週間 6月 生理の貧困 10月 愛知県男女共同参画月間 11月 女性の人権ホットライン 11月 女性に対する暴力をなくす運動 2月 親子お菓子作り教室</p> <p>[ホームページ]</p> <p>・津島市男女共同参画プラン2030事業実績報告書・実施計画書 ・人権・男女共同参画に関する市民意識調査報告書 ・「中小企業のための女性活躍推進セミナー」の参加者の募集 ・相談窓口 ・津島市の審議会等委員への女性の登用状況 ・女性のチャレンジ支援情報 ・若年層の性暴力被害予防 ・ワークライフバランスに関する企業・事務所調査集計結果報告 ・男女共同参画推進に関する事業所調査結果報告</p> <p>[パネル展示]</p> <p>・男女共同参画週間「男女共同参画のキホン(夫婦編)」 6月23日(金)～29日(木) 神守支所エレベーター前 ・愛知県男女共同参画月間「LGBTQの基礎知識」 9月29日(月)～10月31日(火) 津島市文化会館1階市民交流コーナー</p> <p>[市インスタグラム・LINE]</p> <p>人権課題ごとに投稿をし、啓発動画、相談窓口を案内した。 [クローバーTV]</p> <p>月ごとに人権課題の啓発動画を放映し、6月、12月は中学生人権作文の朗読動画を放映した。</p>	<p>[広報紙]</p> <p>4月 若年層の性暴力被害予防月間 6月 男女共同参画週間 6月 男女共同参画社会の実現を目指して 10月 愛知県男女共同参画月間 11月 女性の人権ホットライン 2月 親子料理教室</p> <p>[ホームページ]</p> <p>・津島市男女共同参画プラン2030事業実績報告書・実施計画書 ・人権・男女共同参画に関する市民意識調査報告書 ・社内研修実施企業の募集 ・相談窓口 ・津島市の審議会等委員への女性の登用状況 ・女性のチャレンジ支援情報 ・若年層の性暴力被害予防 ・ワークライフバランスに関する企業・事務所調査集計結果報告 ・男女共同参画推進に関する事業所調査結果報告</p> <p>[パネル展示]</p> <p>・男女共同参画週間「知ってほしい、DVのこと」パネル展示 ・愛知県男女共同参画月間「まさか私も？女性の貧困」パネル展示 ・愛知県男女共同参画月間「まさか私も？女性の貧困」パネル展示</p> <p>[市インスタグラム・LINE]</p> <p>人権課題ごとに投稿をし、啓発動画、相談窓口を案内する。 [クローバーTV]</p> <p>月ごとに人権課題の啓発動画を放映する。</p>	○	<p>[広報紙]</p> <p>4月 若年層の性暴力被害予防月間 4月 津島市ファミリーシップ宣誓制度の開始 6月 男女共同参画週間 6月 男女共同参画社会の実現を目指して 10月 愛知県男女共同参画月間 11月 女性の人権ホットライン 11月 女性に対する暴力をなくす運動 2月 親子料理教室</p> <p>[ホームページ]</p> <p>・津島市男女共同参画プラン2030事業実績報告書・実施計画書 ・人権・男女共同参画に関する市民意識調査報告書 ・社内研修実施企業の募集 ・相談窓口 ・津島市の審議会等委員への女性の登用状況 ・女性のチャレンジ支援情報 ・若年層の性暴力被害予防 ・ワークライフバランスに関する企業・事務所調査集計結果報告 ・男女共同参画推進に関する事業所調査結果報告</p> <p>[パネル展示]</p> <p>・男女共同参画週間「知ってほしい、DVのこと」パネル展示 ・愛知県男女共同参画月間「まさか私も？女性の貧困」パネル展示 ・愛知県男女共同参画月間「まさか私も？女性の貧困」パネル展示</p> <p>[市インスタグラム・LINE]</p> <p>人権課題ごとに投稿をし、啓発動画、相談窓口を案内する。 [クローバーTV]</p> <p>月ごとに人権課題の啓発動画を放映する。</p>	<p>[広報紙]</p> <p>4月 若年層の性暴力被害予防月間 6月 男女共同参画週間 6月 男女共同参画社会の実現を目指して 10月 愛知県男女共同参画月間 11月 女性の人権ホットライン 2月 親子料理教室</p> <p>[ホームページ]</p> <p>・津島市男女共同参画プラン2030事業実績報告書・実施計画書 ・人権・男女共同参画に関する市民意識調査報告書 ・社内研修実施企業の募集 ・相談窓口 ・津島市の審議会等委員への女性の登用状況 ・女性のチャレンジ支援情報 ・若年層の性暴力被害予防 ・ワークライフバランスに関する企業・事務所調査集計結果報告 ・男女共同参画推進に関する事業所調査結果報告</p> <p>[パネル展示]</p> <p>・男女共同参画週間「知ってほしい、DVのこと」パネル展示 ・愛知県男女共同参画月間「まさか私も？女性の貧困」パネル展示 ・愛知県男女共同参画月間「まさか私も？女性の貧困」パネル展示</p> <p>[市インスタグラム・LINE]</p> <p>人権課題ごとに投稿をし、啓発動画、相談窓口を案内する。</p>	人権推進課
2	国・県、関係機関などからの情報収集と提供	①市民が利用する公共施設へ啓発資料などを配置し周知に努める。	○	<p>公共施設にチラシやパンフレットを配置した。</p> <p>・図書館 月刊総合情報誌「共同参画」を毎月 ・人権推進課 外国語版DV防止啓発カード DV防止啓発カード 愛知県男性DV被害者ホットライン啓発カード 2023年度男女共同参画セミナー開催チラシ及び男女共同参画広報誌「ウィルプラス」((公)あいち男女共同参画財団) その他講座の案内チラシなど</p>	<p>国や県から配布される男女共同参画関連の資料を公共施設等に配置する。</p>	○	<p>公共施設にチラシやパンフレットを配置した。</p> <p>・図書館 月刊総合情報誌「共同参画」を毎月 ・人権推進課 外国語版DV防止啓発カード DV防止啓発カード 愛知県男性DV被害者ホットライン啓発カード 2024年度男女共同参画セミナー開催チラシ及び男女共同参画広報誌「ウィルプラス」((公)あいち男女共同参画財団) その他講座の案内チラシなど</p>	<p>国や県から配布される男女共同参画関連の資料を公共施設等に配置する。</p>	人権推進課
3	啓発DVDなどの貸し出し	①啓発DVDなどの貸し出しを行い、人権尊重の意識の醸成を図る。	○	<p>ホームページと学習ガイドに人権学習視聴覚ライブラリー(ビデオ、DVD、CD、紙芝居)の貸出案内を掲載した。 ・貸出1件</p>	<p>ホームページと学習ガイドに人権学習視聴覚ライブラリー(ビデオ、DVD、CD、紙芝居)の貸出案内を掲載する。</p>	○	<p>ホームページと学習ガイドに人権学習視聴覚ライブラリー(ビデオ、DVD、CD、紙芝居)の貸出案内を掲載した。 ・貸出1件</p>	<p>ホームページと学習ガイドに人権学習視聴覚ライブラリー(ビデオ、DVD、CD、紙芝居)の貸出案内を掲載する。</p>	人権推進課
4	同和問題(部落差別)の解決に向けた取り組み	①人権施策推進プランを推進し、人権意識の高揚と啓発に努める。	●	<p>広報紙「人権ひろば」の掲載 ・10月 部落差別解消推進法 ホームページの掲載 ・津島市人権が尊重されるまちづくり条例 ・部落差別の解消の推進に関する法律 ・愛知県人権尊重の社会づくり条例 ・部落差別(同和問題) ・人権啓発動画サイトをご紹介します「部落差別(同和問題)編」 その他啓発パンフレット等の配置</p>	<p>広報紙やホームページで啓発するとともに、啓発パンフレット等を窓口配置する。</p>	○	<p>広報紙「人権ひろば」の掲載 ・10月 部落差別解消推進法 ホームページの掲載 ・津島市人権が尊重されるまちづくり条例 ・部落差別の解消の推進に関する法律 ・愛知県人権尊重の社会づくり条例 ・部落差別(同和問題) ・人権啓発動画サイトをご紹介します「部落差別(同和問題)編」等 ・人権・男女共同参画に関する市民意識調査報告書 その他啓発パンフレット等の配置</p>	<p>広報紙やホームページで啓発するとともに、啓発パンフレット等を窓口配置する。</p>	人権推進課
5	参加しやすい講座の開催	①対象者が参加しやすいテーマや時間帯・曜日を工夫し、講座を開催する。	○	<p>市民を対象に、講座を開催した。 ・親子お菓子作り教室 3月9日(土) 10:00～12:00 18人(女性3人) 南文化センター ※託児利用なし</p>	<p>気軽に参加できるよう開催日時やテーマ、託児について配慮し、市民参加の講座を開催する。</p>	●	<p>市民を対象に、休日に講座を開催した。 ・親子お菓子作り教室 3月8日(土) 9:15～11:15 23人(女性5人) 保健センター ※託児利用なし ・【あいち男女共同参画財団共催事業】男女共同参画サテライトセミナー 「毎日をもっと笑顔に！怒りと上手に付き合うコツ」 11月16日(土) 27人(女性22人)</p>	<p>気軽に参加できるよう開催日時やテーマ、託児について配慮し、市民参加の講座を開催する。</p>	人権推進課
6	有害図書調査・情報提供	①県から情報提供があった場合、関係各課に情報提供する。	○	<p>青少年育成県民会議と協働し、有害図書に関する情報を津島市青少年問題協議会で関係機関へ情報提供した。</p>	<p>青少年育成県民会議と協働し、有害図書に関する情報を津島市青少年問題協議会で関係機関へ情報提供する。</p>	○	<p>青少年育成県民会議と協働し、有害図書に関する情報を津島市青少年問題協議会で関係機関へ情報提供した。</p>	<p>青少年育成県民会議と協働し、有害図書に関する情報を津島市青少年問題協議会で関係機関へ情報提供する。</p>	社会教育課
7	青少年保護育成のための啓発	①青少年の非行・被害防止に取り組む運動の中で、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を防止し青少年を保護するよう、市広報紙等を使った啓発を行った。街頭啓発については、7月に社会を明るくする運動と合同開催、また市美術展会場、はたちの集いにて啓発品の配布を行った。	○	<p>青少年の非行・被害防止に取り組む運動の中で、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を防止し青少年を保護するよう、市広報紙等を使った啓発を行った。街頭啓発については、7月に社会を明るくする運動と合同開催、また市美術展会場、はたちの集いにて啓発品の配布を行った。</p>	<p>青少年の非行・被害防止に取り組む運動の中で、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を防止し青少年を保護するよう、社会を明るくする運動と合同街頭啓発を行う。</p>	○	<p>青少年の非行・被害防止に取り組む運動の中で、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を防止し青少年を保護するよう、市広報紙等を使った啓発を行った。街頭啓発については、7月に社会を明るくする運動と合同開催、また市美術展会場、はたちの集いにて啓発品の配布を行った。</p>	<p>青少年の非行・被害防止に取り組む運動の中で、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を防止し青少年を保護するよう、市広報紙等を用いた情報の周知と街頭啓発を行う。</p>	社会教育課

(2)男女共同参画意識の醸成【施策の方向性】									
管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
8	男女共同参画に関する講座などの開催	①男女の不等やジェンダー問題、LGBTなど、さまざまなテーマで学習機会を設け、男女共同参画意識の高揚に努める。	●	市職員を対象の講座を開催した。 ・「愛知県人権尊重の社会づくり条例」と施策の推進について 7月20日(木) 16人(女性 3人) ・部落差別の現状と差別解消に向けたとくみ 7月27日(木) 20人(女性 5人) ・津島市で生活する外国の方との向き合い方 -共に生きる社会を創るために- 8月21日(月) 19人(女性 4人) ・ハンセン病問題から学ぶこと 8月22日(火) 16人(女性 4人) ・～職場におけるハラスメントの現状と問題点を考える～ 7月8日(土) 12人(女性 0人) ・男女共同参画社会… ジェンダー平等にむけて 11月13日(月) 13人(女性 3人) ・LGBTQやジェンダー視点のある保育について 12月11日(月) 15人(女性 15人) 愛知県主催の中小企業女性活躍推進事業として、津島市・津島商工会議所が共催で、県内企業の経営者・人事担当者・女性活躍に関心がある方を対象にセミナーを開催した。 ・女性社員の採用と戦力化 ～能力発揮につながる環境づくり～ 10月27日(金) 84人	男女共同参画に関する講座を開催する。 (新)あいち男女共同参画財団との共催により、「男女共同参画サテライトセミナー」を開催する。	●	市職員を対象の講座を開催した。 ・性の多様性とファミリーシップ制度について(2回開催) 7月22日(木) 47人(女性 3人) ・発達多様性の理解:その学びと課題について考える- 発達相談の中で今…子どもから大人へと…抱える課題とは- 7月23日(火) 19人(女性 5人) ・部落差別の現状と津島市職員皆さんに期待すること(2回開催) 7月29日(月) 48人(女性 4人) ・男女共同参画社会…ジェンダー平等にむけて 11月11日(月) 8人(女性 5人) 企業を対象にセミナーを開催した。 ・職場におけるハラスメントを防止するために～生き活きた職場へ～ 9月2日(月) 24人(女性 0人) 市民を対象にセミナーを開催した。 ・【あいち男女共同参画財団共催事業】男女共同参画サテライトセミナー 「毎日をもっと笑顔に！怒りと上手に付き合うコツ」 11月16日(土) 27人(女性 22人)	男女共同参画に関する講座を開催する。	人権推進課
9	ジェンダー平等実現のための啓発	①ジェンダーチェック表をホームページに掲載し、ジェンダーに敏感な視点の醸成に努める。	●	「ジェンダーチェック表」の点検を行い、質問事項、レイアウトなどを修正し、ホームページに掲載した。	(新)ホームページに「ジェンダーチェック表」を掲載するとともに、セミナー等で配付し、啓発する。	○	「ジェンダーチェック表」をホームページに掲載した。	「ジェンダーチェック表」をホームページに掲載する。	人権推進課
10	男女共同参画の視点に立った広報などの点検	①広報紙など行政が発信する情報に対し、ジェンダーに基づく表現のみならず不適切と思われる表現を排除し、内容の点検に努める。	○	「男女共同参画の視点からみた表現ガイドライン」をキャビネットに掲載した。	各課に「男女共同参画の視点からみた表現ガイドライン」を参考にし、ジェンダーに基づく表現がないようチェックするよう促す。	○	「男女共同参画の視点からみた表現ガイドライン」をキャビネットに掲載した。	各課に「男女共同参画の視点からみた表現ガイドライン」を参考にし、ジェンダーに基づく表現がないようチェックするよう促す。	人権推進課
11			○	広報原稿の読み合わせ時や、ホームページの文章点検時に徹底した確認・修正を行った。ジェンダーに基づく表現のみならず、不適切と思われる表現は排除する等、適切な表現を使用した情報の発信を行った。	広報原稿の読み合わせ時や、ホームページ上の文章の点検時に、ジェンダーに基づく表現のみならず不適切と思われる表現は排除し、徹底した内容の点検に努める。	○	広報原稿の読み合わせ時や、ホームページの文章点検時に徹底した確認・修正を行った。ジェンダーに基づく表現のみならず、不適切と思われる表現は排除する等、適切な表現を使用した情報の発信を行った。	広報原稿の読み合わせ時や、ホームページ上の文章の点検時に、ジェンダーに基づく表現のみならず不適切と思われる表現は排除し、徹底した内容の点検に努める。	秘書広報課

## 2.男女平等教育の推進【基本施策】

(1)子どもに対する男女平等教育の推進【施策の方向性】									
管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
12	生徒会などにおける性別にとらわれない役員選出	①生徒会をはじめ学校行事などにおいて男女平等に扱い、子どもたちが自主性を持って自分たちで決めるように指導する。	○	児童会・生徒会をはじめ学校行事などにおいて男女平等に扱い、子どもたちが自主性を持って自分たちで決めるように指導を行った。	学校行事などにおいて男女平等に扱い、子どもたちが自主性を持って自分たちで決めるように指導する。	○	児童会・生徒会をはじめ学校行事などにおいて男女平等に扱い、子どもたちが自主性を持って自分たちで決めるように指導を行った。	学校行事などにおいて男女平等に扱い、子どもたちが自主性を持って自分たちで決めるように指導する。	学校教育課
13	男女平等の視点に立った教育	①各教科授業や総合的・体験的な学習において、男女平等の視点に立った教育を行う。	○	各教科授業や総合的・体験的な学習において、男女平等の視点に立った教育を行った。	各教科授業や総合的・体験的な学習において、男女平等の視点に立った教育を行う。	○	各教科授業や総合的・体験的な学習において、男女平等の視点に立った教育を行った。	各教科授業や総合的・体験的な学習において、男女平等の視点に立った教育を行う。	学校教育課
14	ジェンダーにとらわれない進路指導	①ジェンダーにとらわれない個々の適性をふまえた進路指導を行う。	○	ジェンダーにとらわれない個々の適性をふまえた進路指導を行った。	ジェンダーにとらわれない個々の適性をふまえた進路指導する。	○	ジェンダーにとらわれない個々の適性をふまえた進路指導を行った。	ジェンダーにとらわれない個々の適性をふまえた進路指導する。	学校教育課
15	職場見学・社会見学の実施	①自分の進路について多様な選択が可能となるよう、多様な価値観・働き方を学べるような職場見学・社会見学を実施する。	○	自分の進路について多様な選択が可能となるよう、多様な価値観・働き方を学べるような職場体験事業(事業所数155、中学2年生対象)を実施した。	自分の進路について多様な選択が可能となるよう、多様な価値観・働き方を学べるような職場体験事業を実施する。	○	自分の進路について多様な選択が可能となるよう、多様な価値観・働き方を学べるような職場体験事業(事業所数174、中学2年生対象)を実施した。	自分の進路について多様な選択が可能となるよう、多様な価値観・働き方を学べるような職場体験事業を実施する。	学校教育課
(2)保護者、教職員等に対する男女平等教育の推進【施策の方向性】									
管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
16	子どもを持つ親を対象に講座を実施	①子どもを持つ親を対象に人権意識・男女共同参画意識が高まるような講座を開催する。	○	4つの小中学校PTA(神島田・北・蛭間小学校・藤浪中学校)対象に講座を開催した。 ・インターネットとの上手なつき合い方 6月6日(火) 19人(女性 17人) 神島田小 9月15日(金) 10人(女性 8人) 北小 12月14日(木) 9人(女性 7人) 蛭間小 ・学童期の子どもと向き合うために ～親として中学校時代の子どもとどう接すればいいのか～ 11月9日(木) 21人(女性 19人) 藤浪中	4つの小中学校PTA(暁・神守・天王中学校・高台寺小学校)を対象に講座を開催する。	○	4つの小中学校PTA(高台寺小学校・暁・天王・神守中学校)対象に講座を開催した。 ・子どもとインターネット 9月21日(土) 19人(女性 13人) 暁中 9月25日(水) 16人(女性 15人) 高台寺小 2月3日(月) 15人(女性 11人) 天王中 ・親として中学校時代の子どもとどう接すればいいのか -発達相談の中で今…子どもから大人へと…抱える課題とは- 11月7日(木) 16人(女性 12人) 神守中	4つの小中学校PTA(暁・神守・天王中学校・高台寺小学校)を対象に講座を開催する。	人権推進課
17	教職員を対象に講座を実施	①教職員を対象に人権意識・男女共同参画意識が高まるよう、内容を検討し講座を開催する。	○	教職員を対象に講座を開催した。 ・同和問題と関わって学んだこと ～部落の歴史と差別の現状～ 5月23日(火) 44人(女性 22人) 津島高等学校 ・行動力を育む人権教育 8月23日(水) 23人(女性 10人) 市役所 ・障害者差別解消法がめざす共生社会の実現 8月24日(木) 22人(女性 11人) 市役所	教職員を対象に講座を開催する。	○	教職員を対象に講座を開催した。 ・同和問題とかかわって、人権教育の大切さを学ぶ 5月14日(火) 48人(女性 20人) 津島高等学校 ・地域共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進について 8月21日(水) 23人(女性 11人) 市役所 ・学校における人権教育 8月22日(木) 25人(女性 15人) 市役所	教職員を対象に講座を開催する。	人権推進課

18	家庭の日（毎月第3日曜日）の啓発	①毎年2月1日から28日までの県民運動に合わせて、各施設に家庭の日のポスター掲示や、啓発リーフレットなどを配布する。	○	2月1日から28日までの県民運動に合わせて、各施設で家庭の日のポスター掲示や、啓発リーフレット配布を行った。	○	2月1日から28日までの県民運動に合わせて、各施設で家庭の日のポスター掲示や、啓発リーフレット配布を行った。	毎年2月1日から28日までの県民運動に合わせて、各施設に家庭の日のポスター掲示や、啓発リーフレットなどを配布する。	社会教育課
19	家庭教育学級の実施	①保護者が参加しやすいように公民館家庭教育学級の内容、日程を配慮する。	○	南小学校区を重点指定地域に指定し事業を計画し実施した。 9月28日参加者数78人(女性 43人) 10月26日参加者数71人(女性 37人) 10月27日参加者数81人(女性 45人) 11月22日参加者数78人(女性 41人) 2月2日参加者数71人(女性 37人)	○	南小学校区を重点指定地域に指定し事業を計画し実施する。 7月4日参加者数148人(女性 78人) 9月26日参加者数76人(女性 46人) 10月30日参加者数88人(女性 53人) 2月6日参加者数100人(女性 56人)	北小学校区を重点指定地域に指定し事業を計画し実施する。	社会教育課

## II. 誰もが活躍できる働く場にしよう（津島市女性活躍推進計画）【基本目標】

### I. 雇用機会と待遇の均等確保 【基本施策】

#### (1) 人材育成・再就職の支援 【施策の方向性】

管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
20	高齢者雇用安定法の周知	①高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく高齢者雇用確保措置について、リーフレットなどにより周知する。	○	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく高齢者雇用確保措置について、啓発紙「エルダー」を窓口に設置した。	○	○	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく高齢者雇用確保措置について、啓発紙「エルダー」を窓口に設置した。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく高齢者雇用確保措置について、リーフレットにより周知する。	観光・プロモーション課
21	労働関係法（男女雇用機会均等法等）の周知	①窓口において、男女雇用機会均等法の概要などについて、リーフレットなどにより周知する。	○	窓口等において、男女雇用機会均等法の概要等について、リーフレット「女性が活躍すると会社も輝く」を窓口に設置した。	○	○	窓口等において、男女雇用機会均等法の概要等について、リーフレット「経営課題を乗り越える！女性の採用と組織づくり」を窓口に設置した。	窓口等において、男女雇用機会均等法の概要等について、リーフレットにより情報提供と啓発する。	観光・プロモーション課
22	ハローワークや職業に関する情報提供	①毎週の求人情報を庁内掲示し、ハローワーク津島の案内を行う。	○	毎週の求人情報を窓口付近に設置し、ハローワーク津島の案内を行った。 ＜南文化センターのみ窓口設置＞	○	○	毎週の求人情報を窓口付近に設置し、ハローワーク津島の案内を行った。	毎週の求人情報を窓口付近に設置し、ハローワーク津島の案内を行う。	観光・プロモーション課
23	就業支援などのセミナーの開催支援	①商工会議所などと連携して就業支援の各種セミナーの開催案内を窓口に設置する。	○	商工会議所などと連携して就業支援の各種セミナーの開催を広報紙10月号「海部・津島合同就職フェア」掲載・ホームページ「海部・津島合同就職フェア」等で周知した。	○	○	ハローワークと連携して海部・津島合同就職フェアの開催を広報紙10月号に掲載し、窓口にもチラシを設置した。	ハローワークなどと連携して就業支援の各種セミナーの開催を広報紙・ホームページ等で周知する。	観光・プロモーション課
24	通信教育や資格取得に関する情報提供	①窓口において、就労のために必要な技能修得の機会となる情報をリーフレットなどにより提供する。	○	就労のために必要な技能修得の機会となる情報が掲載されたリーフレット「スキルアップ講座のご案内」を窓口に設置した。	○	○	就労のために必要な技能修得の機会となる情報が掲載されたリーフレット「スキルアップ講座のご案内」を窓口に設置した。	就労のために必要な技能修得の機会となる情報が掲載されたリーフレットを窓口に設置する。	観光・プロモーション課
25	女性の再チャレンジ支援	①女性の再チャレンジ支援となる情報の提供を行います。	○	ホームページに女性のチャレンジ支援情報に関するページを設け、情報の提供を行った。 ・内閣府…女性応援ポータルサイト ・愛知県…あいち女性の活躍促進応援サイト ・厚生労働省…求職者支援制度	△	△	広報紙に掲載はしなかったが、「労働相談」のチラシを窓口に設置し、周知した。	労働に関する相談窓口をリーフレット等により周知する。	観光・プロモーション課

#### (2) 働きやすい職場環境の整備 【施策の方向性】

管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
26	労働に関する相談窓口の周知	①ハラスメントや育児・介護休業など働く人が抱えるさまざまな問題に関する労働者特別相談について周知する。	○	労働者相談を広報紙5月号「労働相談」に掲載し、周知した。	○	△	広報紙に掲載はしなかったが、「労働相談」のチラシを窓口に設置し、周知した。	労働に関する相談窓口をリーフレット等により周知する。	観光・プロモーション課
27	ファミリー・フレンドリー企業について情報提供	①ファミリー・フレンドリー企業についてのリーフレットなどを配置する。	○	ファミリー・フレンドリー企業については、国・県等から配布されたチラシを窓口に配置し、仕事と生活の調和について紹介した。 ・市内ファミリー・フレンドリー企業 13社	○	○	ファミリー・フレンドリー企業については、国・県等から配布されたチラシを窓口に配置し、仕事と生活の調和について紹介した。 ・市内ファミリー・フレンドリー企業 13社	ファミリー・フレンドリー企業については、国・県等から配布されたチラシを窓口に配置し、仕事と生活の調和について紹介した。	観光・プロモーション課
28	農村生活アドバイザーの活用	①県が認定した農村生活アドバイザーを各種協議会などの委員に登用するなど積極的に活用し、増員を図る。	○	女性農業者代表として各種会議委員として登用した。	○	○	女性農業者代表として各種会議委員として登用した。	積極的な登用及び増員を図っていく。	都市整備課
29	家族経営協定の周知	①ホームページに情報を掲載し、家族経営協定について周知する。	○	ホームページに情報を掲載し、家族経営協定について周知した。	○	○	ホームページに情報を掲載し、家族経営協定について周知した。	引き続きホームページに情報を掲載し、家族経営協定について周知する。	都市整備課
30	ハラスメントについて啓発周知	①庁内電算ネットワークの利用や職員研修などにより、組織全体へ啓発周知する。	○	庁内ネットワークを利用して、組織全体へ啓発周知をした。キャビネットにハラスメント防止等について掲載し、啓発周知した。 管理職(58人)にハラスメント防止のeラーニング研修を受講させた。	○	●	(新)6/28(金)ハラスメント研修 管理職(市長・教育長含む):44人 受講(女性4人) 8/6(火)ハラスメント研修 非管理職:51人 受講(女性20人) 10/9(水)マネジメント研修 非管理職:38人 受講(女性13人) 12/25(水)ハラスメント研修(ロールプレイ) 管理職(市長・副市長・教育長含む):36人 受講、非管理職:17人 受講(女性11人) 延べ 管理職:80人、非管理職:106人 受講	管理職及び非管理職それぞれを対象としたアンダーコントロールなどを題材にしたハラスメント関連の研修を実施していく。	総務デジタル課
31		②広報紙やホームページなどで啓発する。	●	ホームページへの掲載、チラシの配置により市民に啓発した。 ・ホームページ名(女性の権利) ・ふれあい人権・生活情報だより7月号(職場でのパワーハラスメント) ・人権啓発動画サイトをご紹介します「セクシュアルハラスメント編」市Instagramによる啓発 ・セクシュアルハラスメント(セクハラ)クローバーTVによる啓発 ・セクシュアルハラスメント編 ・ドメスティックバイオレンス編	○	○	ホームページへの掲載、チラシの配置により市民に啓発した。 ・ホームページ名(女性の権利) ・ふれあい人権・生活情報だより8月号(セクハラって何だっけ?) ・人権啓発動画サイトをご紹介します「セクシュアルハラスメント編」市Instagramによる啓発 ・セクシュアルハラスメント(セクハラ)クローバーTVによる啓発 ・セクシュアルハラスメント編 ・ドメスティックバイオレンス編	ホームページへの掲載、チラシを配置し、市民に啓発する。	人権推進課

32	仕事を持つ女性の実態や生活上の問題点の把握と周知	①仕事を持つ女性の実態や生活上の問題点について、施策に反映できるよう現状と課題の把握に努める。	○	男女共同参画推進に関する事業所調査の実施を行った。 国や県、他市町村の行ったアンケート調査等の情報収集を行った。 ・他市町村の市民意識調査、事業所調査	国や県、他市町村の行ったアンケート調査等の情報収集に努める。 (新)人権・男女共同参画に関する市民意識調査を実施する。	●	男女共同参画推進に関する事業所調査の実施結果をホームページに掲載した。 人権・男女共同参画に関する市民意識調査を実施した。 ・調査期間 7月3日～31日まで ・調査対象 市内居住の18歳以上2,000人 ・回収率41.8%	国や県、他市町村の行ったアンケート調査等の情報収集に努める。	人権推進課
----	--------------------------	---	---	---	--	---	---	--------------------------------	-------

**2.ワーク・ライフ・バランスの推進 【基本施策】**

**(1)子育て支援・介護サービスの充実 【施策の方向性】**

管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
33	介護保険制度の周知、相談窓口の充実	①介護保険制度の理解をえるため、広報紙への掲載、説明会の開催、相談窓口の充実を図る。	○	介護保険制度全般にわたり、市民の理解を得る為分かりやすい文章にて広報紙へ掲載した。(4月号、7月号、8月号、10月号、2月号)	介護保険制度全般にわたり、市民の理解を得る為分かりやすい文章にて広報紙へ掲載する。	○	介護保険制度全般にわたり、市民の理解を得る為分かりやすい文章にて広報紙へ掲載した。(4月号、7月号、8月号、10月号、2月号)	介護保険制度全般にわたり、市民の理解を得る為分かりやすい文章にて広報紙へ掲載する。	高齢介護課
34	延長保育等サービスの実施と体制整備	①利用者の生活実態や意向を踏まえ、市民ニーズに沿った利用しやすい多様な保育サービスの提供ができるよう充実を図る。	○	育児者の保育負担の軽減及び就労形態の多様化に対応できる一時預かりや、就労者等の病児・病後児保育等の周知と充実に努めた。 ・一時預かり事業 公立・民間保育所等 5園実施 公立 共存園保育所利用者 延922人 新開こども園利用者 延1,182人 ・病児・病後児事業 民間認定こども園 1園実施 民間保育所利用者 延70人 ・延長保育事業 公立・民間保育所等 14園実施 公立 共存園保育所利用者 延1,544人 新開こども園利用者 延2,331人 民間保育所利用者 延10,803人 ・休日保育 民間認定こども園1園実施 民間保育所利用者 延220人	利用者にあった保育サービスが提供できるようにサービスの充実を図る。	○	育児者の保育負担の軽減及び就労形態の多様化に対応できる一時預かりや、就労者等の病児・病後児保育等の周知と充実に努めた。 ・一時預かり事業 公立・民間保育所等5園実施 公立 共存園保育所利用者 延 793人 新開こども園利用者 延 1,017人 ・病児・病後児事業 民間認定こども園 1園実施 民間保育所利用者 延 72人 ・延長保育事業 公立・民間保育所等 13園実施 公立 共存園保育所利用者 延 1,482人 新開こども園利用者 延 2,226人 民間保育所利用者 延 7,896人 ・休日保育 民間認定こども園1園実施 民間保育所利用者 延 165人	利用者にあった保育サービスが提供できるようにサービスの充実を図る。	幼児保育課
35	放課後児童の健全育成事業などの充実	①放課後児童クラブの適切な運営に努めながら、事業の充実を図る。	○	放課後児童の健全育成事業を9クラブで実施した。 9クラブ利用者数 475人 中央児童館、東小学校、西小学校、神守小学校、蛭間小学校で長期休暇期間(春休み、夏休み)に保護者が就労等で家庭にいない児童の居場所づくりを行った。 (春休み148人、夏休み265人)	放課後児童の健全育成事業を9クラブ(13支援単位)で実施する。 中央児童館、4小学校で長期休暇期間(春休み、夏休み)に保護者が就労等で家庭にいない児童の居場所づくりを行う。	○	放課後児童の健全育成事業を9クラブ(13支援単位)で実施した。 9クラブ(13支援単位)利用者数 502人 中央児童館、東小学校、西小学校、神守小学校、高台寺小学校で長期休暇期間(春休み、夏休み)に保護者が就労等で家庭にいない児童の居場所づくりを行った。 (春休み153人、夏休み253人)	放課後児童の健全育成事業を9クラブ(13支援単位)で実施する。 中央児童館、4小学校で長期休暇期間(春休み、夏休み)に保護者が就労等で家庭にいない児童の居場所づくりを行う。	子育て支援課
36	育児についての相談窓口の充実	①基本的な生活習慣を含め育児について、保護者が安心して相談できるよう子育て支援センターや家庭児童相談室などの相談窓口の充実を図る。	●	毎月1回のネットワーク会議に加え、適宜情報共有やサポートチーム会議を行い情報共有や役割分担し、虐待防止に努めた。要支援家庭等に対しては妊娠前から関わりを持ち、安心して相談できる関係作りを行った。 ネットワーク会議 12回 個別サポートチーム会議 6回 相談件数 379件	R6.4.1より津島市こども家庭センターを設置し、妊娠前から子育て期までの切れ目のない相談体制の充実を図り、子育てについて保護者が安心して相談できるよう、相談窓口の充実と連携を図る。	○	毎月1回のネットワーク会議に加え、サポートチーム会議を行い情報共有や役割分担し、虐待防止に努めた。要支援家庭等に対しては妊娠前から関わりを持ち、安心して相談できる関係作りを行った。 ネットワーク会議 12回 個別サポートチーム会議4回 相談件数 389件	母子保健と児童福祉による一体的な支援体制により、妊娠前から子育て期までの切れ目のない相談体制の充実を図り、子育てについて保護者が安心して相談できるよう、相談窓口の充実と連携を図る。	子育て支援課
37	ファミリー・サポート・センターの会員の拡充	①内容の充実を図りながら、ファミリー・サポート・センターの会員数を増やすとともに男性会員の確保を進める。	○	・広報・ファミサポ通信・チラシ等でのPRのほか、母子健康手帳交付時や窓口対応時に登録の呼びかけを行った。 ・会員研修・交流会を行った。 研修 3回 延65人 交流会 3回 延196人 養成講座 4回 延165人 ・会員数が700人(たすかるサポーター 71人)	・広報紙・ファミサポ通信・チラシ等により事業の周知に努め、登録者数の増加に努める。 ・会員研修・交流会を行う。 ・研修 3回 ・交流会 3回 ・養成講座 4回	○	・広報・ファミサポ通信・チラシ等でのPRのほか、母子健康手帳交付時や窓口対応時に登録の呼びかけを行った。 ・会員研修・交流会を行った。 研修 3回 延104人 交流会 3回 延127人(※うち一回は屋外でのイベントで、雨天続きの後の開催でコンディションが悪く参加者が例年の3/1であった) 養成講座 4回 延143人 ・会員数が693人(たすかるサポーター 76人)	・広報紙・ファミサポ通信・チラシ等でのPRの他、母子保健事業の4か月検診の場や、小学校での周知も更に増やしてもらえよう依頼し、登録者数の増加に努める。 ・会員研修・交流会を行う。 ・研修 2回 ・交流会 2回 ・養成講座 3回	幼児保育課
38	放課後子ども教室の充実	①放課後の子どもの居場所を提供するため、市内8小学校区で体験・交流活動を行う。	○	市内8小学校区において、放課後子ども教室を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら、なるべく多くの児童が様々な体験ができるよう、2グループ制での実施を行った。参加児童数286人(女性 142人)	市内8小学校区において、放課後子ども教室を実施する。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策であるグループ制を廃止し、1日に多くの児童が参加できるように実施する。	○	市内8小学校区において、放課後子ども教室を実施した。 参加児童数245人(女性 130人)	市内8小学校区において、放課後子ども教室を実施する。	社会教育課

**(2)男女がともに家庭生活に関わる環境の整備 【施策の方向性】**

管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
39	市職員が働きやすい職場環境づくり	①育児短時間勤務制度の導入、計画的な年次有給休暇取得の促進、全庁一斉退庁日の啓発周知に努める。また、女性の活躍に関する状況を把握し、課題を分析し、津島市特定事業主行動計画を推進する。	○	・津島市特定事業主行動計画に定める取組の実施状況をホームページにて公表した。 ・育児短時間勤務制度の利用者3人(女性3人) ・計画的な年次有給休暇取得を促進した。 職員平均取得日数14日 ・毎週木曜日に庁内放送にて全庁一斉退庁日を啓発周知した。	・津島市特定事業主行動計画を推進する。 ・計画的な年次有給休暇取得を促進する。 ・全庁一斉退庁日を啓発周知する。 ・「ワーク・ライフ・バランス」についての認知度を高めるため、「ワーク・ライフ・バランス推進強化月間」を設けて周知する。 ・その他県などの機関が実施する運動への対応をする。	○	・津島市特定事業主行動計画に定める取組の実施状況をホームページにて公表した。 ・育児短時間勤務制度の利用者5人(女性4人) ・計画的な年次有給休暇取得を促進した。 職員平均取得日数11日 ・毎週木曜日に庁内放送にて全庁一斉退庁日を啓発周知した。	・津島市特定事業主行動計画を推進する。 ・計画的な年次有給休暇取得を促進する。 ・全庁一斉退庁日を啓発周知する。 ・「ワーク・ライフ・バランス」についての認知度を高めるため、「ワーク・ライフ・バランス推進強化月間」を設けて周知する。 ・その他県などの機関が実施する運動への対応をする。	人事課
40	ワーク・ライフ・バランス推進のための情報提供	①ホームページに子育て・介護情報などを掲載し、情報の提供を行う。	●	ホームページ掲載 ・ワーク・ライフ・バランスに関する企業・事務所調査集計結果 ・男女共同参画推進に関する事業所調査結果報告 ・女性のチャレンジ支援情報 [事業主へ] ・ワーク・ライフ・バランスとファミリー・フレンドリー企業ってなあに? ・ポジティブ・アクションに取り組みましょう ・男女の雇用機会均等のために	ワーク・ライフ・バランスを推進するための情報をホームページ等に掲載し、周知を図る。	○	ホームページ掲載 ・ワーク・ライフ・バランスに関する企業・事務所調査集計結果 ・男女共同参画推進に関する事業所調査結果報告 ・女性のチャレンジ支援情報 [事業主へ] ・ワーク・ライフ・バランスとファミリー・フレンドリー企業ってなあに? ・ポジティブ・アクションに取り組みましょう ・男女の雇用機会均等のために	ワーク・ライフ・バランスを推進するための情報をホームページ等に掲載し、周知を図る。	人権推進課
41	男性対象の料理、家事に関する講座の開催	①男性の家庭参画のきっかけとなるような講座を開催する。	○	市民を対象に、親子お菓子作り教室を開催した。 ・3月9日(土) 南文化センター 親 8人 子ども 10人(女性 3人)	男性を対象に家事に関する講座を開催する。	○	市民を対象に、親子お菓子作り教室を開催した。 ・3月8日(土) 保健センター 親 23人 子ども 10人(女性5人)	男性を対象に家事に関する講座を開催する。	人権推進課

42	男性が参加しやすい育児・介護者教室の開催	①HAPPYマタニティを日曜日開催とし、男性も参加できる演習を行うなど、男性も参加しやすい教室を開催する。	●	HAPPYマタニティ(妊娠期の教室) 延91人(女性 48人) ・育児編(育児についての講話、育児手技指導、夫婦同士の交流会等) 3回実施 ・妊娠編(妊娠期の生活指導、妊婦ジャケット体験、夫婦同士の交流会等) 3回実施	継続して日曜開催で実施する。 ・育児編:3回 ・妊娠編:3回	○	HAPPYマタニティ(妊娠期の教室) 延87人(女性 45人) ・育児編(育児についての講話、育児手技指導、夫婦同士の交流会等) 3回実施 ・妊娠編(妊娠期の生活指導、妊婦ジャケット体験、夫婦同士の交流会等) 3回実施	継続して日曜開催で実施する。 ・育児編:3回 ・妊娠編:3回	健康推進課
43		②男性も参加しやすい介護者教室の企画運営ができるよう、ケアマネジャーなどに対し研修や交流会を開催する。	○	現任介護職員、ケアマネジャーに対し、高齢者にとってよりよい生活ができるような内容の研修を行った。研修内容は家庭でできる脳生き生きトレーニング、高齢者のための健康管理、介護現場での事故防止・救急対応、ケアプラン作成のポイント、介護支援専門員のための対人援助技術 実施回数5回・参加者数 88人	現任介護職員、ケアマネジャーに研修を行う。	○	現任介護職員、ケアマネジャーに対し、高齢者にとってよりよい生活ができるような内容の研修を行った。バイタルサインを高齢者の体調管理に生かす、家庭でできる脳生き生きトレーニング～認知症予防に向けて～、障がいを持つ高齢者の理解と支援について、介護支援専門員のための事例検討の進め方、認知症の方の介護者に対する理解と支援 実施回数 5回 参加者数 83人	現任介護職員、ケアマネジャーに研修を行う。	高齢介護課

### Ⅲ. 安心して暮らせる社会を作ろう (津島市女性活躍推進計画) 【基本目標】

#### 1. 地域活動における男女共同参画の推進 【基本施策】

##### (1) 地域活動への参画促進 【施策の方向性】

管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
44	講演会などによる地域社会活動への参加促進	①地域を基盤として、異年齢の小中学生を中心とした子ども会活動を支援する。	○	ジュニアリーダー養成を図るため、研修会を実施し、18人(女性 12人)の修了者があった。	ジュニアリーダー養成を図るため、中央児童館でジュニアリーダー研修会を実施する。	○	ジュニアリーダー養成を図るため、研修会を実施し、18人(女性 13人)の修了者があった。	ジュニアリーダー養成を図るため、中央児童館でジュニアリーダー研修会を実施する。	子育て支援課
45		②各種団体に情報提供して講演会などへの参加を促し、多くの市民に参加してもらえるよう機会を設ける。	○	各団体(赤十字奉仕団・民生児童委員協議会・保護司会)を通じ、講演会の案内等を行った。	各団体(赤十字奉仕団・民生児童委員協議会・保護司会)を通じ、講演会の案内等を行う。	●	各団体(赤十字奉仕団・民生児童委員協議会・保護司会)を通じ、講演会の案内等を行った。 ・1月31日(金)人権講演会 文化会館 民生児童委員参加	各団体(赤十字奉仕団・民生児童委員協議会・保護司会)を通じ、講演会の案内等を行う。	福祉課
46		③生活課題を解消し、豊かな地域づくりに貢献するため、市民くらしの講座や消費生活展を開催する。	○	・第62回市民くらしの講座 1回、文化会館	・第63回市民くらしの講座 1回、文化会館	○	・第63回市民くらしの講座 1月25日(土) 53人 文化会館	・第64回市民くらしの講座 1回、文化会館	観光・プロモーション課
47		④受講者のニーズにあった講座内容を実施する。	○	過去のアンケート結果や参加者数実績などから市民ニーズにあった講座内容とし、実施した。	受講者のニーズにあった講座内容を実施する。	○	過去のアンケート結果や参加者数実績などから市民ニーズにあった講座内容とし、実施した。	受講者のニーズにあった講座内容を実施する。	社会教育課
48	地域活動やボランティア活動について、広報紙やホームページなどで情報提供	①人材バンク及び市民活動団体の登録情報についてデータの更新・整理を行うとともに、新たに登録や情報提供をしてもらえるよう周知を行う。	○	人材バンク及び市民活動団体の登録情報についてデータの更新・整理を行うとともに、新たに登録や情報提供をしてもらえるよう周知を行った。 人材バンク登録者数 28人 市民活動団体登録数 141団体 市民活動情報誌「つし丸カフェ」を発行し、団体へ送付・公共施設に設置するほか、市ホームページ、Facebook、LINEで情報発信した。 発行月:R5年6.8.9.10.11.12月、R6年1.3月	人材バンク及び公益活動団体バンクの登録について、新たに登録のための周知を行う。 ホームページ、Facebook等で市民活動情報を発信する。 登録された情報を市ホームページや情報誌「つし丸カフェ」、コミュニティ放送を利用して広く情報発信する。	○	人材バンク及び市民活動団体の登録情報についてデータの更新・整理を行うとともに、新たに登録や情報提供をしてもらえるよう周知を行った。 人材バンク登録者数 24人 市民活動団体登録数 153団体 市民活動情報誌「つし丸カフェ」を毎月発行し、団体へ送付・公共施設に設置するほか、市ホームページ、Facebook、LINEで情報発信した。	人材バンク及び公益活動団体バンクの登録について、新たに登録のための周知を行う。 ホームページ、LINE、Facebook等で市民活動情報を発信する。 登録された情報を市ホームページや情報誌「つし丸カフェ」、コミュニティ放送を利用して広く情報発信する。	市民協働課
49		②ボランティアセンターや社会福祉協議会の認知度を高めるため、積極的な情報提供に努める。	○	ボランティアを希望する市民に対し、適宜ボランティアセンターを紹介し、市民の活動を支援した。	ボランティアを希望する市民に対し、ボランティアセンターを紹介し、市民の活動を支援する。	○	ボランティアを希望する市民に対し、適宜ボランティアセンターを紹介し、市民の活動を支援した。	ボランティアを希望する市民に対し、ボランティアセンターを紹介し、市民の活動を支援する。	福祉課
50	参加しやすいボランティア養成講座の開催	①参加者の募集方法について検討し、ボランティア養成講座に多くの市民が参加できるように努める。	○	愛知県聴覚障害者協会に委託し、手話奉仕員養成講座を開設した。受講者数9人(女性 8人)	手話奉仕員養成講座を開設する。 ・毎週金曜日(除外日あり、全40回) 定員20人 生涯学習センター	○	愛知県聴覚障害者協会に委託し、手話奉仕員養成講座を開設した。受講者数9人(女性 8人)	・手話奉仕員養成講座 毎週金曜日(除外日あり、全40回) 定員20人 児童科学館	福祉課
51	各団体へ学習会や活動を支援	①市内の各団体に学習会への要望を聞き、希望する団体に講座を開催する。	○	高等学校等を対象とした講座を開設した。 ・同和問題(部落差別)と関わって学んだこと ～部落の歴史と差別の現状～ 10月25日(水) 24人(女性 8人) 津島税務署 ・高齢者の人権 ～認知症を学び地域で支えよう～ 12月4日(月) 328人(女性 約165人) 津島北高等学校 ・性の多様性を認め合うために 12月7日(木) 620人(女性 約298人) 津島東高等学校	社会活動団体、企業、高等学校等を対象とした講座を開催する。	○	高等学校等を対象とした講座を開設した。 ・部落の歴史と差別の現状から学ぶ ～誰もが人間らしく幸せに生きるために～ 10月23日(水) 30人(女性 9人) 津島税務署 ・SNSの正しい使い方 12月5日(木) 666人(女性 約284人) 津島東高等学校 ・男女共同参画社会の実現へ～一緒に考えよう！ 12月9日(月) 350人(女性 約164人) 津島北高等学校	社会活動団体、企業、高等学校等を対象とした講座を開催する。	人権推進課

##### (2) 政策・方針決定過程における女性の参画促進 【施策の方向性】

管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
52	管理職などへの女性の登用	①関係部署と調整を図りながら、女性自身の能力や意識を高める研修会を開催するなど組織全体への啓発活動を実施し、女性の管理職への登用を推進する。	○	関係部署と調整を図りながら、研修会を開催するなど組織全体への啓発活動を行った。	・関係部署と調整を図りながら、研修会を開催するなど組織全体への啓発活動を行う。 ・関係部署と連携し、女性自身の能力や意識を高める研修を行い、女性の管理職への登用の促進を図る。	○	関係部署と調整を図りながら、研修会を開催するなど組織全体への啓発活動を行った。	・関係部署と調整を図りながら、研修会を開催するなど組織全体への啓発活動を行う。 ・関係部署と連携し、女性自身の能力や意識を高める研修を行い、女性の管理職への登用の促進を図る。	人事課
53	職場における男女共同参画の推進	①各課へのヒアリング、自己申告制度などを活用し、全職員から職場に対する意見を募り、課内の職員配置や事務分担の見直しを促すなど男女共同参画を推進する。	○	各課へのヒアリングや自己申告制度を実施した中で、職場に対する意見を募り、課内の職員配置や事務分担の見直しを促すなど男女共同参画を推進した。	各課へのヒアリングや自己申告制度などを活用し、職員からの職場に対する意見を募り、全課内の職員配置や事務分担の見直しを促すなど、職場における男女共同参画を推進する。	○	各課へのヒアリングや自己申告制度を実施した中で、職場に対する意見を募り、課内の職員配置や事務分担の見直しを促すなど男女共同参画を推進した。	各課へのヒアリングや自己申告制度などを活用し、職員からの職場に対する意見を募り、全課内の職員配置や事務分担の見直しを促すなど、職場における男女共同参画を推進する。	人事課
54	意識向上のための職員研修の実施	①市職員の男女共同参画意識の向上を図るため、状況に合った様々なテーマで男女共同参画に関する研修を実施する。	○	市職員を対象に講座を実施した。 ・男女共同参画社会・・・ジェンダー平等にむけて 11月13日(月) 13人(女性 3人) ・LGBTやジェンダー視点のある保育について 12月11日(月) 15人(女性 15人)	市職員を対象に講座を実施する。	○	市職員を対象に講座を実施した。 ・男女共同参画社会・・・ジェンダー平等にむけて 11月11日(月) 8人(女性 5人)	市職員を対象に講座を実施する。	人権推進課

55			○	男女共同参画の向上を図るため、職員を研修に参加させた。 ・男女共同参画に関する新規採用職員研修 4月5日(水)8人(女性4人)	男女共同参画関連の研修への職員の参加を促し、男女共同参画意識の向上を図る。	○	男女共同参画の向上を図るため、職員を研修に参加させた。 ・男女共同参画に関する新規採用職員研修 4月4日(木)22人(女性12人)	男女共同参画関連の研修への職員の参加を促し、男女共同参画意識の向上を図る。	人事課
56	能力と実績に基づく昇任管理	①公平な人事考課制度の運用を図り、人事考課の結果を活用した能力と実績に基づく昇任管理を行う。	○	公平な人事考課制度の運用を図るため、人事考課研修を実施した。 ・新規採用職員人事考課研修 4月4日(火)9人(女性4人)	公平な人事考課制度の運用を図るため、人事考課研修を実施する。	○	公平な人事考課制度の運用を図るため、人事考課研修を実施した。 ・新規採用職員人事考課研修 4月2日(火)23人(女性12人)	公平な人事考課制度の運用を図るため、人事考課研修を実施する。	人事課
57	他団体と市職員の交流、共同研修会の開催	①他団体と市職員の交流、共同研修会の開催などから男女の区別なく市職員の能力の開発・向上を支援する。	○	海部地区市町村職員研修協議会及び愛知県市町村振興協会研修センターが主催する研修等への参加を促し、男女の区別なく市職員の能力の向上を図った。 研修32回、参加者109人(女性43人)	海部地区市町村職員研修協議会及び愛知県市町村振興協会研修センターが主催する研修等への参加を促し、男女の区別なく市職員の能力の開発・向上を支援する。	○	海部地区市町村職員研修協議会及び愛知県市町村振興協会研修センターが主催する研修等への参加を促し、男女の区別なく市職員の能力の開発・向上を図った。 研修41回、参加者155人(女性52人)	海部地区市町村職員研修協議会及び愛知県市町村振興協会研修センターが主催する研修等への参加を促し、男女の区別なく市職員の能力の開発・向上を支援する。	人事課
58	女性登用要綱の推進・登用状況の公表	①審議会などの性格を踏まえた上で、職指定の見直しや、公募委員の枠を設けるなど、女性の参画機会の拡充を積極的に各課へ働きかける。また、年1回女性委員の登用率の調査を行い、その結果をホームページなどで公表する。	○	目標値、現状を各課に通知するとともに、ホームページに掲載した。また、女性登用推進要綱に基づき、審議会等への女性登用計画を作成し、女性委員の割合増加に努めるよう働きかけた。 ・令和5年度審議会等女性委員登用率 34.96%	女性登用推進要綱に基づき、審議会等への女性登用計画を作成し、女性委員の割合増加に努めるよう働きかけた。	○	目標値、現状を各課に通知するとともに、ホームページに掲載した。また、女性登用推進要綱に基づき、審議会等への女性登用計画を作成し、女性委員の割合増加に努めるよう働きかけた。 ・令和6年度審議会等女性委員登用率 34.71%	女性登用推進要綱に基づき、審議会等への女性登用計画を作成し、女性委員の割合増加に努めるよう働きかけた。	人権推進課
59	企業や団体などへ女性登用の啓発	①広報紙やホームページ、講座などを通じてポジティブ・アクションなどの女性の登用について理解を深める啓発を行う。	●	ホームページの掲載 ・審議会等委員への女性の登用状況 ・ワーク・ライフ・バランスに関する企業・事務所調査集計結果 ・男女共同参画推進に関する事業所調査結果報告 ・「中小企業のための女性活躍推進セミナー」の参加者の募集 ・ポジティブ・アクションに取り組みましょう	ホームページや商工会議所などへのチラシ等の配置により啓発を行う。	○	ホームページの掲載 ・審議会等委員への女性の登用状況 ・ワーク・ライフ・バランスに関する企業・事務所調査集計結果 ・男女共同参画推進に関する事業所調査結果報告 ・ポジティブ・アクションに取り組みましょう	ホームページや商工会議所などへのチラシ等の配置により啓発を行う。	人権推進課
60	女性リーダーの育成	①県の施策を利用しながら、あらゆる分野で女性が活躍できるように、人材の育成に努める。	○	女性の活躍の必要性についての理解増進や意識改革を図った。 ・女性の活躍推進セミナー(女性職員向け) 11月14日(火) 愛知県図書館	女性活躍についての人材育成に努めるとともに、啓発等を行う。	○	女性活躍についての人材育成に関する研修会の参加及び啓発等を行った。 ・中小企業のための女性活躍セミナー 2月12日(水)オンライン	女性活躍についての人材育成に努めるとともに、啓発等を行う。 (新)市内企業の女性管理職及び女性職員を対象とした研修会と交流会として、女性活躍セミナーを開催する。	人権推進課
61	コミュニティ活動の組織づくりを支援	①男女共同参画の視点を持って、コミュニティ活動を担うリーダー育成のため、各種研修会の情報提供を行う。	○	男女共同参画の視点をもって、コミュニティ活動を担うリーダー育成のため、各種研修会の情報提供を行った。 協働のまちづくり講演会(市民活動団体人材育成講座と合同開催) 2月6日(火)午後2時~4時30分 21人(女性 12人)	男女共同参画の視点をもってコミュニティ活動を行うリーダー育成のための各種研修会の情報提供を行う。	○	男女共同参画の視点をもってコミュニティ活動を担うリーダー育成のため、各種研修会の情報提供を行った。 協働のまちづくり講演会(市民活動団体人材育成講座と合同開催) 2月20日(木)午後2時~4時 22人(女性 16人)	男女共同参画の視点をもってコミュニティ活動を行うリーダー育成のための各種研修会の情報提供を行う。	市民協働課

(3)男女共同参画の視点からの災害対応の推進 【施策の方向性】

管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
62	家庭における地域防災思想の普及、高揚	①毎月19日と春季・秋季火災予防運動期間中に、防火PRを実施し、家庭における地域防災思想の普及啓発に努める。	○	・毎月19日に市内を巡回し、住宅防火PRを実施した。 36人(女性 24人) ・11月9日から15日まで秋季火災予防運動期間中に市内を巡回し、住宅防火PRを実施した。21人(女性 14人) ・3月1日から7日まで春季火災予防運動期間中に市内を巡回し、住宅防火PRを実施した。21人(女性 14人) ・11月5日10:00~11:00 ヨシヅヤ津島本店 住警器啓発活動を実施した。 10人(女性 6人)	・毎月19日に防火PRを実施する。 ・11月9日から15日まで秋季火災予防運動期間中に防火PRを実施する。 ・3月1日から7日まで春季火災予防運動期間中に防火PRを実施する。	○	・毎月19日に市内を巡回し、住宅防火PRを実施した。 36人(女性 24人) ・11月9日から15日まで秋季火災予防運動期間中に市内を巡回し、住宅防火PRを実施した。21人(女性 14人) ・3月1日から7日まで春季火災予防運動期間中に市内を巡回し、住宅防火PRを実施した。21人(女性 14人) ・11月5日10:00~11:00 ヨシヅヤ津島本店 住警器啓発活動を実施した。 10人(女性 6人)	・11月9日から15日まで秋季火災予防運動期間中に防火PRを実施する。 ・3月1日から7日まで春季火災予防運動期間中に防火PRを実施する。 (令和6年度までは、津島市婦人防火クラブ員によるPR活動を行っていたが、令和7年度以降にあっては職員にPR広報を録音してもらい秋季・春季火災予防運動週間に市内広報PRを実施する。)	消防本部
63	消防団への女性入団促進	①消防団への女性の入団を促進する。	○	・はたちの集いにて入団促進PRを実施した。 [広報紙] ・2月号 消防団員募集 [ホームページ] ・女性消防団員募集 消防団員数218人(女性 19人)	・出初式等イベント開催時に入団促進PRを実施する。 ・市内のコミュニティや町内会に入団促進PRを実施する。 [広報紙] ・2月号 消防団員募集 [ホームページ] ・女性消防団員募集	○	出初式等各種イベント時に入団促進PRを実施 自主防災会等の訓練時に入団促進PRを実施 [広報紙] 2月号 消防団員募集 [ホームページ] 女性消防団員募集 令和6年度末時点で消防団員 209人 うち女性 19人	各種イベント開催時に入団促進PRを実施する [広報紙] 2月号 消防団員募集 [ホームページ] 女性消防団員募集	消防本部
64	婦人防火クラブ員加入促進	①婦人防火クラブ員の加入を促進する。	○	[広報紙] ・10月号婦人防火クラブ員募集 [ホームページ] ・婦人防火クラブ員募集 新規加入者0人 現在6人	クラブ員数の減少を踏まえ、婦人防火クラブの今後の在り方について連絡会議にて検討する。	-	・11月5日10:00~11:00 ヨシヅヤ津島本店 住警器啓発活動を実施した。(6名) ・令和6年度秋・春の火災予防運動および毎月19日の市内防火宣伝の実施 ・秋季・春季(それぞれ累計14名)火災予防運動中の市内防火PRの実施	令和6年度をもって解散	消防本部
65	自主防災組織への女性参画の促進	①自主防災組織への女性参画の促進に努める。	○	自主防災組織への女性参画が各団体で維持された。 東小学校区自主防災会 男性13人 女性7人 西小学校区コミュニティ推進協議会自主防災部会 男性22人 女性5人 南小学校区コミュニティ推進協議会自主防災部会 男性13人 女性3人 北小学校区自主防災会 男性14人 女性4人 神守小学校区自主防災会 男性10人 女性3人 蛭間校区自主防災会 男性8人 女性4人 高台寺小学校区自主防災会 男性8人 女性1人 神島田小学校区コミュニティ推進協議会防災安全部会 男性21人 女性3人	自主防災組織やNPO法人防災津島の会などの団体への女性参画の推進に向け、市民に対して、自主防災組織への参加を協力いただけるよう職員や自主防災委員からイベント等を通じて声掛けを行う。	○	自主防災組織への女性参画が各団体で維持された。 東小学校区自主防災会 男性13人 女性8人 西小学校区コミュニティ推進協議会自主防災部会 男性25人 女性5人 南小学校区コミュニティ推進協議会自主防災部会 男性12人 女性4人 北小学校区自主防災会 男性14人 女性4人 神守小学校区自主防災会 男性7人 女性0人 蛭間校区自主防災会 男性9人 女性4人 高台寺小学校区自主防災会 男性9人 女性1人 神島田小学校区コミュニティ推進協議会防災安全部会 男性25人 女性2人	自主防災組織やNPO法人防災津島の会などの団体への女性参画の推進に向け、市民に対して、自主防災組織への参加を協力いただけるよう職員や自主防災委員からイベント等を通じて声掛けを行う。	危機管理課

2. 生涯を通じた健康づくり・生きがいづくり 【基本施策】

(1)生涯を通じたところからだの健康の保持増進 【施策の方向性】

管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
66	健康問題についての講座などの開催、自己健康管理の支援	①自己健康管理ができるよう、健康講座などを開催し、広く市民の健康づくりの支援を行う。	○	健康講座2回、栄養講座3回実施。依頼のあった事業所や団体等へ出向き、9回講座を行った。延べ140人(女性 60人)	健康講座2回、栄養講座3回実施予定。依頼のあった事業所・団体からの依頼の増加を図る。	○	健康講座2回実施 延45人 栄養講座3回実施 延34人 出前講座4回実施 延64人 (災害時の健康管理1回、自分のからだメンテナンス1回、糖尿病にやさしい食事の話2回)	健康講座2回、栄養講座3回実施予定。依頼のあった事業所・団体からの依頼の増加を図る。	健康推進課
67		②公民館で、健康問題についての講座などを開催する。	○	・骨盤ストレッチ&エクササイズ 5月～8月 月2回月曜 神島田公民館 8回 25人(女性 25人) ・健康体操教室 11月～3月 第1・第3木曜 神島田公民館 8回 11人(女性 11人) ・「地元の『公民館』元氣プロジェクト」 あなたは大丈夫？フレイル予防講座 11月 第2・第3木曜 神島田公民館 2回 24人(女性 19人)	・骨盤ストレッチ&エクササイズ 5月～8月 月曜 8回 ・健康体操教室 11月～3月 月曜 8回 ・「地元の『公民館』元氣プロジェクト」 睡眠と健康の知恵袋講座 7月 木曜 2回	○	・骨盤ストレッチ&エクササイズ 5月～8月 月2回月曜 神島田公民館 8回 20人(女性 20人) ・健康体操教室 11月～3月 第1・第3月曜 神島田公民館 8回 22人(女性 22人) ・「地元の『公民館』元氣プロジェクト」 「睡眠」と「健康」の知恵袋講座 7月 第1・第2木曜 神島田公民館 2回 16人(女性 14人)	・骨盤ストレッチ&エクササイズ 5月～8月 月曜 8回 ・健康体操教室 11月～2月 月曜 8回 ・「地元の『公民館』元氣プロジェクト」を実施する。	社会教育課
68	思春期の児童生徒に対する相談窓口体制の整備	①各小中学校において養護教諭による相談指導、スクールカウンセラーによる相談を行い、学校生活を円滑に送れるよう支援する。	●	養護教諭による相談指導、県派遣のスクールカウンセラーは小学校と中学校で連携して相談活動を行うため中学校区に1人ずつの5人(相談1302件)、市雇用のスクールカウンセラー2人(相談169件)を市内小中学校に配置、教育支援センター相談員・指導員9人(相談3,431件)、スクールソーシャルワーカー1人(相談70件)を配置することにより、相談窓口体制を整備した。	養護教諭による相談指導、県派遣のスクールカウンセラーは小学校と中学校で連携して相談活動を行うため中学校区に1人ずつの5人、市雇用のスクールカウンセラー2人を市内小中学校に配置、教育支援センター相談員・指導員11人、スクールソーシャルワーカー1人を配置することにより、相談窓口体制を整備する。	○	養護教諭による相談指導、県派遣のスクールカウンセラーは小学校と中学校で連携して相談活動を行うため中学校区に1人ずつの5人(相談1371件)、市雇用のスクールカウンセラー2人を市内小中学校に配置、教育支援センター相談員・指導員9人(相談3,550件)、スクールソーシャルワーカー1人(相談53件)を配置することにより、相談窓口体制を整備した。	養護教諭による相談指導、県派遣のスクールカウンセラーは小学校と中学校で連携して相談活動を行うため中学校区に1人ずつの5人、市雇用のスクールカウンセラー2人を市内小中学校に配置、教育支援センター相談員・指導員11人、スクールソーシャルワーカー2人を配置することにより、相談窓口体制を整備する。	学校教育課
69	管理システムによる自己健康管理の支援	①学校保健総合管理のシステムを用いて、自己健康管理の支援を行う。	○	学校保健の校務支援システムを用いて、健康管理を行った。	学校保健の校務支援システムを用いて、健康管理を行う。	○	学校保健の校務支援システムを用いて、健康管理を行った。	学校保健の校務支援システムを用いて、健康管理を行う。	学校教育課
70		②管理システムを用いた健康増進につながる支援を行う。	●	健康からシステムを活用し、各種検診の情報を記録保存し、健康管理の支援を検討し、データベースを活用して訪問指導を実施した。(21人)	健康からシステムを活用し、各種検診の情報を記録保存し、健康管理の支援を検討し、データベースを活用して訪問指導を実施した。(14人)	○	健康からシステムを活用し、各種検診の情報を記録保存し、健康管理の支援を検討し、データベースを活用して訪問指導を実施した。(14人)	健康からシステムを活用し、各種検診の情報を記録保存し、健康管理の支援を検討し、データベースを活用して訪問指導を実施した。(14人)	健康推進課
71	受診しやすい検診の充実	①がんなどの個別検診、集団検診を市民が受診しやすいよう実施する。	○	海部地区・津島地区の医療機関で個別検診を、保健センター及び生涯学習センターにて集団検診を実施した。受診者数(女性):胃がん検診(1,309人)、肺がん検診(3,220人)、大腸がん検診(2,733人)、乳がん検診(923人)、子宮がん検診(1,078人)	海部地区・津島地区の医療機関で個別検診を、保健センター及び生涯学習センターにて集団検診を実施する。	○	海部地区・津島地区の医療機関で個別検診を、保健センター及び生涯学習センターにて集団検診を実施した。受診者数(女性):胃がん検診(1,151人)、肺がん検診(3,228人)、大腸がん検診(2,693人)、乳がん検診(938人)、子宮がん検診(1,059人)	海部地区・津島地区の医療機関で個別検診を、保健センター及び生涯学習センターにて集団検診を実施する。	健康推進課
72	広報紙などによる健康増進の啓発	①広報紙やホームページなどで市民にわかりやすい内容で啓発を行う。	○	・健康講座2回 ・広報紙掲載 5月号「世界禁煙デー」 6月号「歯と口の健康週間」 9月号「自殺予防」 11月号「アルコール問題啓発」	継続して実施していく。 ・健康講座2回 ・広報紙掲載 5月号「世界禁煙デー」 6月号「歯と口の健康週間」 9月号「自殺予防」 11月号「アルコール問題啓発」	●	・健康講座2回 ・広報紙掲載 5月号「世界禁煙デー」 6月号「歯と口の健康週間」 9月号「自殺予防」 11月号「アルコール問題啓発」、「いい歯の日」	継続して実施していく。 ・広報紙掲載 5月号「世界禁煙デー」 6月号「歯と口の健康週間」 9月号「自殺予防」 11月号「アルコール問題啓発」、「いい歯の日」	健康推進課
73	こころの健康相談の充実	①心身ともに健康的な生活を送ることができるようにメンタルヘルス相談を行う。	○	・こころの健康相談27件 健康相談の専用電話や、それ以外でも希望に応じて随時、電話・面接相談を実施した。	健康相談の専用電話や、それ以外でも希望に応じて随時、電話・面接相談を実施する。	○	・こころの健康相談12件 健康相談の専用電話や、それ以外でも希望に応じて随時、電話・面接相談を実施した。	健康相談の専用電話や、それ以外でも希望に応じて随時、電話・面接相談を実施する。	健康推進課
74	保健師や栄養士など専門職による相談窓口の充実	①健康相談などの専用電話の開設及び、随時電話相談・面接相談を実施し、周知する。	○	健康相談の専用電話(健康ホットライン)を平日の午前9時30分から11時まで開設し、相談体制を整えた。また、希望に応じて、随時、電話相談・面接相談を実施した。(R6.3月時点 健康ホットライン4件、電話相談137件、面接相談462件)	健康相談の専用電話や、それ以外でも希望に応じて随時、電話・面接相談を実施する。また、広報およびホームページにて市民へ周知する。	○	健康相談の専用電話(健康ホットライン)を平日の午前9時30分から11時まで開設し、相談体制を整えた。また、希望に応じて、随時、電話相談・面接相談を実施した。(健康ホットライン5件、電話相談118件、面接相談404件)	健康相談の専用電話や、それ以外でも希望に応じて随時、電話・面接相談を実施する。また、広報およびホームページにて市民へ周知する。	健康推進課
75	思春期の児童生徒に対する学習活動支援	①教育委員会、学校、地域との連携とともに、生命尊重などの思春期事業を実施する。	○	いのちの大切さについての健康教育を、市内2中学校266人に実施した。(暁中学校105人、神守中学校161人)	命の大切さをテーマに希望する学校へ健康教育を実施する。(神守中学校)	○	いのちの大切さについての健康教育を、市内1中学校142人に実施した。(神守中学校)	命の大切さをテーマに希望する学校へ健康教育を実施する。(暁中学校、神守中学校)	健康推進課

(2)妊娠期から子育て期までの支援 【施策の方向性】

管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
76	保育サービスや相談窓口などの充実	①ニーズに対応した各種の保育サービスの充実と努めるとともに、子育て家庭に対する育児不安などの相談窓口の充実を図る。	●	母子保健と児童福祉の機能を一体的に運営することで、両部門が連携・協働を深め、切れ目のない相談支援を行うことなどを目的とした「こども家庭センター」の令和6年度開設に向けて取り組んだ。子育て世代包括支援センター事業において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、総合的相談支援を行った。保育ニーズに対応したサービスに努めるとともに、子育て家庭に対する育児不安などの相談窓口の充実を図った。子育てサポート選べる定期便(生後2か月・6か月・10か月の家庭に訪問をし、子育てに関する悩み事相談や情報提供を行った。(申請者294件)	(新)こども家庭センターでは、育児等に関する相談支援だけでなく赤ちゃん訪問のほか、支援を必要とされる全ての子どもたちや妊産婦へのサポートプランの作成、多様な家庭環境への支援体制を充実・強化するための地域資源の開拓などを担っていく。子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、総合的相談支援を行う。保育ニーズに対応したサービスに努めるとともに、子育て家庭に対する育児不安などの相談窓口の充実を図る。子育てサポート選べる定期便(生後2か月・6か月・10か月)として、各家庭訪問をし、子育ての悩みや情報提供を行う。	○	こども家庭センターを開設し母子保健と児童福祉の機能を一体的に運営することで、両部門が連携・協働を深め、切れ目のない相談支援を行った。保育ニーズに対応したサービスに努めるとともに、子育て家庭に対する育児不安などの相談窓口の充実を図った。子育てサポート選べる定期便(生後2か月・6か月・10か月の家庭に訪問をし、子育てに関する悩み事相談や情報提供を行った。(申請者271件)	こども家庭センターでは、育児等に関する相談支援だけでなく赤ちゃん訪問のほか、支援を必要とされる子どもたちや妊産婦へのサポートプランの作成、多様な家庭環境への支援体制を充実・強化するための地域資源の開拓などを実施する。	子育て支援課
77	子育てサークルの育成	①サークル交流会で年齢ごとの交流を図り、サークルリーダー会で意見交換を行うなど、サークル活動への支援を行う。	○	子育てサークル支援活動の充実、サークル数の拡充に努めた。4サークル	子育てサークル支援活動の充実、サークル数の拡充に努めつつ、一時的に活動休止となっている、サークル支援を行う。	●	子育てサークル支援活動を行うために必要な準備等に協力してきた。サークルのリーダー的存在になる保護者がなかなか見つからずサークルを増やすことができなかった。(新)多胎児サークルを再開し参加を募り第1回目は5組参加があったが第2回目は仕事復帰をされたため参加者0名となり中止となった。	子育てサークル支援活動の充実(新)多胎児サークルの充実に努める。令和6年度立ち上げたサークルの再開を支援していく。(新)自由来所時にサークルのリーダーを任せられそうな方に声掛けをし、新サークルの立ち上げを支援していく。	幼児保育課
78	子育て情報の周知	①育児についての講演会や子ども対象の教室の開催など、市で行われる子育てに関する情報をまとめた子育てガイドブックやウェブサイトなどを用いて、わかりやすく周知する。	○	子育てガイドブックの発行、子育てカレンダー・情報紙「すくすく」発行(毎月)、家庭で遊ぶふれあい遊び等動画配信での紹介、アプリ・ウェブサイト「つしまっち」やホームページにて情報提供の充実を図った。インスタグラムで、子育て支援センター情報を発信した。(年間17回配信) 子育てアプリダウンロードユーザー数(令和5年7月3日より株式会社ミラボに変更) ANDROID版:75 IOS版:299	子育てガイドブックの発行、子育てカレンダー・情報紙「すくすく」発行(毎月)、家庭で遊ぶふれあい遊び等動画配信での紹介、アプリ・ウェブサイト「つしまっち」やホームページにて情報提供の充実を図る。インスタグラムで子育て情報に努める。	●	子育てガイドブックの発行 子育てカレンダー・子育て情報紙支援センターだより「すくすく」毎月発行。 家庭でも遊ぶことができるように、ふれあい遊び等動画配信。 アプリ・ウェブサイト「つしまっち」やホームページ、(新)Instagram等で情報提供を行った。	子育てガイドブックの発行 子育てカレンダー・子育て情報紙支援センターだより「すくすく」毎月発行 ふれあい遊び等動画配信。 アプリ・ウェブサイト「つしまっち」やホームページ、Instagram等で情報提供 (新)R7年度より育児講座の一環として土曜日開催の保護者向け講座「ばばまま講座」や「びびっころーす」に取り組む。	幼児保育課

79	②親子の健康課題を把握し、教室などを開催するとともに、子育て情報を周知する。	○	産前・産後サポート事業(すくすくDAY) 年12回実施、延べ102人参加 保育士、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士より育児情報の提供、相談を実施。	●	産前・産後サポート事業(すくすくDAY)年12回実施する。 保育士、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士より育児情報の提供、相談を実施する。 <u>(新)産前・産後サポート事業(たまひよ)を年6回実施する。</u> 助産師、保健師、ヨガ講師から産前産後のメンタルヘルスの話、育児情報の提供、相談を実施する。	産前・産後サポート事業(すくすくDAY) 年12回実施、延べ185人参加 <u>(新)産前・産後サポート事業(たまひよ) 年6回実施、延べ19人参加</u>	産前・産後サポート事業(すくすくDAY)を年12回実施する。 保育士、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士より育児情報の提供、相談を実施する。 産前・産後サポート事業(たまひよ)を年6回実施する。助産師、保健師、ヨガ講師から産前産後のメンタルヘルスの話、育児情報の提供、相談を実施する。	健康推進課
80	受診しやすい妊婦健診などの充実	○	妊婦健康診査受診票を14回分、妊婦子宮頸がん検診1回分、産婦健康診査受診票2回分を母子手帳交付時に併せて交付した。里帰り等による愛知県外での受診についても受診者の希望する受診医療機関との契約または償還払いにより実施した。妊婦届出(転入を含む)妊婦数:320人	○	妊婦健康診査受診票を14回分、妊婦子宮頸がん検診1回分、産婦健康診査受診票2回分、妊産婦歯科健康診査受診票2回分を母子手帳交付時に併せて交付した。里帰り等による愛知県外での受診についても受診者の希望する受診医療機関との契約または償還払いにより実施した。妊婦届出(転入を含む)妊婦数:301人	妊婦健康診査受診票を14回分、妊婦子宮頸がん検診1回分、産婦健康診査受診票2回分、妊産婦歯科健康診査受診票2回分を母子手帳交付時に併せて交付した。里帰り等による愛知県外での受診についても受診者の希望する受診医療機関との契約または償還払いにより実施した。妊婦届出(転入を含む)妊婦数:320人	妊婦健康診査受診票を14回分、妊婦子宮頸がん検診1回分、産婦健康診査受診票2回分、妊産婦歯科健康診査受診票2回分を母子手帳交付時に併せて交付した。里帰り等による愛知県外での受診についても受診者の希望する受診医療機関との契約または償還払いにより実施した。妊婦届出(転入を含む)妊婦数:301人	健康推進課
81	妊娠や出産、育児の準備のための教室の開催	●	HAPPYマタニティ(妊娠期の教室) 延91人(女性 48人) ・育児編(育児についての講話、育児手技指導、夫婦同士の交流会等) 3回実施。 ・妊娠編(妊娠期の生活指導、妊婦ジャケット体験、夫婦同士の交流会等) 3回実施。	○	継続して日曜開催で実施する。 ・育児編:3回 ・妊娠編:3回	HAPPYマタニティ(妊娠期の教室) 延87人(女性45人) ・育児編(育児についての講話、育児手技指導、夫婦同士の交流会等) 3回実施。 ・妊娠編(妊娠期の生活指導、妊婦ジャケット体験、夫婦同士の交流会等) 3回実施。	継続して日曜開催で実施する。 ・育児編:3回 ・妊娠編:3回	健康推進課
82	専門電話など、女性が相談しやすい体制の整備	○	健康相談の専用電話(健康ホットライン)を平日の午前9時30分から11時まで開設し、相談体制を整えた。また、希望に応じて、随時、電話相談・面接相談を実施した。(R6.3月時点 健康ホットライン0件、電話相談104件、面接相談151件)	○	健康相談の専用電話や、それ以外でも希望に応じて随時、電話・面接相談を実施する。また、広報およびホームページにて市民へ周知する。	健康相談の専用電話(健康ホットライン)を平日の午前9時30分から11時まで開設し、相談体制を整えた。また、希望に応じて、随時、電話相談・面接相談を実施した。(健康ホットライン0件、電話相談99件、面接相談189件)	健康相談の専用電話や、それ以外でも希望に応じて随時、電話・面接相談を実施する。また、広報およびホームページにて市民へ周知する。	健康推進課

**(3) 生涯学習等の活動促進 【施策の方向性】**

管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
83	高齢者(老人クラブ)の生きがい活動支援	①老人クラブ活動と同時に、各地域でのかかわりを含めた事業を展開します。	○	老人クラブで活動している方を対象に、文化会館を会場として、「趣味の作品展」「敬老の日演芸大会」を後援した。地域見守りと地域活性化を目指して、いきいきサロンを運営した。「健康チェック」、「料理教室」を、老人クラブと協力しながら実施した。地域に住む高齢者が集まり、社会参加ができる場として通いの場の周知や支援をおこなった。 演芸大会 458人 いきいきサロン 114人 健康チェック 125人 料理教室 60人 通いの場登録数 16団体	高齢者の住民が主体で運営する通いの場が安定し、継続して活動できるように支援を行う。 老人クラブで活動している方を対象に、文化会館を会場として、「趣味の作品展」、「敬老の日演芸大会」を後援する。「健康チェック」、「eスポーツ」を、老人クラブと協力しながら実施する。	●	高齢者の住民が主体で運営する通いの場が安定し、継続して活動できるように支援を行う。 老人クラブで活動している方を対象に、文化会館を会場として、「趣味の作品展」、「敬老の日演芸大会」を後援する。「健康チェック」、「eスポーツ」を、老人クラブと協力しながら実施する。 通いの場登録数 25団体 演芸大会 570人 健康チェック 120人 (新)eスポーツ 90人	高齢者の住民が主体で運営する通いの場が安定し、継続して活動できるように支援を行う。 老人クラブで活動している方を対象に、文化会館を会場として、「趣味の作品展」、「敬老の日演芸大会」を後援する。「健康チェック」、「eスポーツ」を、老人クラブと協力しながら実施する。	高齢介護課
84	講師やボランティア活動に高齢者を起用	①教室の講師などで知識や技術を持った高齢者の活用を努める。	○	つしま家事サポーターやふれあいサロンボランティアなど高齢者がボランティアとして活躍できる場を設けている。 津島の歴史と文化講座:ボランティア(歴史世話人)として講座の企画・運営を行った。 高齢者のためのパソコン教室:指定管理者により事業を実施。教室の講師やボランティアに高齢者の人材起用し、講座内容の作成及び受講者の指導に当たった。 いきいきサロンでの講話など、知識や技能を持った高齢者が活躍する場を創造した。 つしま家事サポーター活動件数 2,757件 パソコン教室 4回 96人 いきいきサロン 12回、114人	つしま家事サポーターや高齢者ふれあいサロンボランティアなど高齢者がボランティアとして活躍できる場を設け、高齢者の社会参加を促していく。 津島の歴史と文化講座:ボランティア(歴史世話人)として講座の企画・運営を行う。 高齢者のためのパソコン教室:指定管理者により事業を実施。教室の講師やボランティアに高齢者の人材起用し、講座内容の作成及び受講者の指導に当たる。	○	つしま家事サポーター活動件数 2727件 パソコン教室 4回 67人 高齢者ふれあいサロンボランティア活動延べ人数 1077人	つしま家事サポーターや高齢者ふれあいサロンボランティアなど高齢者がボランティアとして活躍できる場を設け、高齢者の社会参加を促していく。 津島の歴史と文化講座:ボランティア(歴史世話人)として講座の企画・運営を行う。 高齢者のためのパソコン教室:指定管理者により事業を実施。教室の講師やボランティアに高齢者の人材起用し、講座内容の作成及び受講者の指導に当たる。	高齢介護課
85	②高齢者のボランティア活動を市民にアピールする。	○	青少年健全育成事業(つしまおこわくわく体験活動フェスティバル!)において、高齢者も在籍しているボランティア団体に参加してもらい、情報発信や交流の場としての機会を提供した。高齢者が在籍している団体は5団体 高齢の女性数は73人	高齢者のボランティア活動を市民にアピールする。	○	青少年健全育成事業(つしまおこわくわく体験活動フェスティバル!)において、高齢者も在籍しているボランティア団体に参加してもらい、情報発信や交流の場としての機会を提供した。高齢者が在籍している団体は4団体 高齢の女性数は31名	高齢者のボランティア活動を市民にアピールする。	社会教育課	
86	③ボランティアセンターを周知し、登録を促し、能力を持った高齢者の活用を努める。	○	ボランティアを希望する市民に対し、ボランティアセンターの周知を図り、登録を促した。年度末現在登録者数1,253人	ボランティアを希望する市民に対し、ボランティアセンターを紹介し、市民の活動を支援する。	○	ボランティアを希望する市民に対し、ボランティアセンターの周知を図り、登録を促した。年度末現在登録者数 1,486人	ボランティアを希望する市民に対し、ボランティアセンターを紹介し、市民の活動を支援する。	福祉課	
87	地域・学習活動の情報提供	①学習情報を全庁的に取りまとめた生涯学習ガイドを発行して公共施設窓口などに配布する。また、市のホームページにも内容を掲載する。	○	生涯学習ガイドに、文化教養などの講座や教室、親子で参加する事業、子育て支援に関わる情報を掲載、提供した。配布数1500部 43施設	学習情報を全庁的に取りまとめた生涯学習ガイドを発行して公共施設窓口などに配布する。また、市のホームページにも内容を掲載する。	○	生涯学習ガイドに、文化教養などの講座や教室、親子で参加する事業、子育て支援に関わる情報を掲載、提供した。市ホームページにおいてもこれらの情報が閲覧できるようにした。配布数1500部	学習情報を全庁的に取りまとめた生涯学習ガイドを発行して公共施設窓口などに配布する。また、市のホームページにも内容を掲載する。	社会教育課

88	参加しやすい講座の開催	①対象者が参加しやすいテーマや時間帯・曜日を工夫し、講座を開催する。	過去のアンケート結果や参加者数実績などから市民ニーズにあった講座内容とし、受講しやすい日時で開催した。硬筆毛筆書道教室 いけ花教室 骨盤ストレッチ&エクササイズ 健康体操教室 「地元の『公民館』元気プロジェクト」わたしと家族のそぞく講座・あなたは大丈夫？フレイル予防講座 スマートフォン教室の7講座(計40コマ)延549人(女性延528人) 神島田公民館 ・硬筆毛筆書道教室 水曜日 10:00~12:00 (8コマ・延56人) ・いけ花教室 火曜日 10:00~12:00 (8コマ・延156人) ・骨盤ストレッチ&エクササイズ 月曜日 14:30~16:00 (8コマ・延151人) ・健康体操教室 木曜日 13:30~15:00 (8コマ・延70人) ・「地元の『公民館』元気プロジェクト」わたしと家族のそぞく講座 木曜日 10:00~11:10 (2コマ・延21人うち女性延19人) ・「地元の『公民館』元気プロジェクト」あなたは大丈夫？フレイル予防講座 木曜日 10:00~11:10 (2コマ・延24人うち女性延19人) ・スマートフォン教室 木曜日 10:00~12:00 (3コマ・延51人うち女性延41人)	過去のアンケート結果や参加者数実績などから市民ニーズにあった講座内容とし、受講しやすい日時で開催した。硬筆毛筆書道教室・いけ花教室・健康体操教室・骨盤ストレッチ&エクササイズ・「地元の『公民館』元気プロジェクト」睡眠と健康の知恵袋講座・スマートフォン教室の6講座(計38コマ)を実施する。	○	過去のアンケート結果や参加者数実績などから市民ニーズにあった講座内容とし、受講しやすい日時で開催した。8講座108人(女性102人) 神島田公民館 ・硬筆毛筆書道教室 水曜日 8回 10人(女性 9人) ・いけ花教室 火曜日 8回 23人(女性 23人) ・骨盤ストレッチ&エクササイズ 月曜日 8回 20人(女性 20人) ・健康体操教室 月曜日 8回 22人(女性 22人) 「地元の『公民館』元気プロジェクト」 ・「睡眠」と「健康」の知恵袋講座木曜日 2回 16人(女性 14人) ・今から、取り組もう！防災講座木曜日 3回 17人(女性 14人) スマートフォン教室 ・木曜日 2回 39人(女性35人) ・木曜日 2回 32人(女性25人) 生涯学習センター講座 ・スマートフォン教室 9月25日 22人 2月26日 31人 ・ビューティー講座 7月23日 16人(女性)	過去のアンケート結果や参加者数実績などから市民ニーズにあった講座内容とし、受講しやすい日時で開催した。硬筆毛筆書道教室・いけ花教室・健康体操教室・骨盤ストレッチ&エクササイズ・「地元の『公民館』元気プロジェクト」・スマートフォン教室を実施する。	社会教育課
89	②日時や託児の配慮など、参加しやすい講座を開催する。	市民を対象に、親子お菓子作り教室を開催した。また、託児を設けた。 ・3月9日(土) 10:00~12:00 南文化センター 18人(女性 3人) ※託児利用なし	気軽に参加できるよう開催日時やテーマ、託児について配慮し、市民参加の講座を開催する。	○	市民を対象に、親子お菓子作り教室を開催した。また、託児を設けた。 ・3月8日(土) 9:15~11:15 保健センター 23人(女性 5人) ※託児利用なし	気軽に参加できるよう開催日時やテーマ、託児について配慮し、市民参加の講座を開催する。	人権推進課	
90	年代などにあわせたスポーツ機会の確保	①家族で気軽に参加でき、年代・体力にあわせたスポーツに親んでもらえるよう、ホワイトウイングス運営委員会と協力し、指導者と会員の確保を支援する。	総合型地域スポーツクラブ「津島スポーツクラブホワイトウイングス」の活動を支援した。 会員数220人(女性 124人) 種目実施回数139回 延総参加者数 3,392人	総合型地域スポーツクラブ「津島スポーツクラブホワイトウイングス」の定期活動を支援する。	○	総合型地域スポーツクラブ「津島スポーツクラブホワイトウイングス」の活動を支援した。 会員数221人(男性99人、女性122人) 種目実施回数137回 延総参加者数2,852人	総合型地域スポーツクラブ「津島スポーツクラブホワイトウイングス」の定期活動を支援する。	社会教育課
91	②運動教室を開催し、自主グループ支援を行うことにより、市民に継続した運動習慣ができるよう支援する。	ウォーキング講座を4回実施。(うち、1回は健康づくり推進員が実施のウォーキング)。 健康づくり推進員が実施するウォーキングを10回活動支援を行った。 延べ77人(女性 69人)	保健センター実施のウォーキング講座を4回開催する。(うち、1回は健康づくり推進員が実施のウォーキング)。 健康づくり推進員が実施するウォーキングの活動支援を行う。	○	ウォーキング講座を4回実施。(うち、1回は健康づくり推進員が実施のウォーキング)。 健康づくり推進員が実施するウォーキングを9回活動支援を行った。 延べ87人(女性 73人)	保健センター実施のウォーキング講座を4回開催する。(うち、1回は健康づくり推進員が実施のウォーキング)。 健康づくり推進員が実施するウォーキングの活動支援を行う。	健康推進課	
92	公共施設の有効利用促進	①施設の改善や利用者にアンケートを実施するなどし、誰もが気軽に施設を利用できるよう、指定管理者と連携をとりながら有効利用を図る。	指定管理者と連携をとりながら、施設の有効利用を図る。	○	指定管理者と連携をとりながら、施設の有効利用を図る。	指定管理者と連携をとりながら、施設の有効利用を図る。	社会教育課	
93	学校の体育館などの空き時間の利用促進	①学校施設を利用し、体育館などの空き時間の利用促進を図る。	学校体育施設開放事業により、効果的に体育施設を利用した。 開放校数13校 登録団体数96団体	学校体育施設開放事業により、効果的に体育施設を利用する。	●	学校体育施設開放事業により、効果的に体育施設を利用した。 開放校数13校 登録団体数97団体 学校体育施設の鍵の管理業務を担う管理指導員の担い手不足解消のため、鍵の管理の在り方について検討した。	学校体育施設開放事業により、効果的に体育施設を利用する。 学校体育施設にスマートロック(電子錠)を設置し、実証実験を実施する。	社会教育課
94	女性のスポーツ指導者の発掘・育成	①女性スポーツ指導者の育成・増員を図る。	女性スポーツ推進委員の育成を図った。 委員16人(女性 4人)	女性スポーツ推進委員の育成を図る。	○	女性スポーツ推進委員の育成を図った。 委員17人(女性 4人)	女性スポーツ推進委員の育成を図る。	社会教育課

### 3.すべての人が安心して暮らすための環境整備 【基本施策】

#### (1)すべての人が安心して暮らせるまちづくり 【施策の方向性】

管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
95	高齢者、障がいのある人などが安全に利用できる住環境整備の推進	①安心・安全な公園環境づくりを目指し公園の清掃、樹木の剪定、遊具の修繕・点検などを計画的・定期的に実施する。	○	公園の清掃、樹木の剪定、遊具の修繕・点検などを計画的・定期的に実施した。	定期的に点検等を実施する。	○	公園の清掃、樹木の剪定、遊具の修繕・点検などを計画的・定期的に実施した。	定期的に点検等を実施する。	都市計画課
96		②通学路の路肩をカラー化し、歩行空間を確保する。	—	令和4年度に完了済	津島市通学路安全推進会議や地元要望を踏まえて、カラーの薄くなった箇所の白線等の引き直しを実施する。	○	津島市通学路安全推進会議や地元要望を踏まえて、カラーの薄くなった箇所の白線等の引き直しを実施した。	津島市通学路安全推進会議や地元要望を踏まえて、カラーの薄くなった箇所の白線等の引き直しを実施する。	都市整備課
97		③津島市市営住宅管理計画に基づいた整備をめざす。	○	改訂した市営住宅管理計画(旧整備計画)に基づき、身の丈に合った規模への縮小を図り、耐用年数を超過していない又吉耐火住宅及び姪間住宅は、必要な維持管理を実施した。	市営住宅管理計画(旧整備計画)に基づき、身の丈に合った規模への縮小を図り、耐用年数を超過していない又吉耐火住宅及び姪間住宅は、必要な維持管理を実施する。	○	改訂した市営住宅管理計画(旧整備計画)に基づき、身の丈に合った規模への縮小を図り、耐用年数を超過していない又吉耐火住宅及び姪間住宅は、必要な維持管理を実施した。	市営住宅管理計画(旧整備計画)に基づき、身の丈に合った規模への縮小を図り、耐用年数を超過していない又吉耐火住宅及び姪間住宅は、必要な維持管理を実施する。	都市計画課
98	公共施設のバリアフリー化の推進	①利用しやすい公園施設の維持管理を重点的に実施する。	○	公園施設の維持管理を重点的に実施した。	公園施設の維持管理を重点的に実施する。	○	公園施設の維持管理を重点的に実施した。	公園施設の維持管理を重点的に実施する。	都市計画課
99		②歩道改築時にはバリアフリー化を図る。	○	歩道設置工事(越津町地内)L=31m	継続して整備する。	○	歩道設置工事(越津町地内)L=30m	継続して整備する。	都市整備課
100		③人にやさしい街づくりの推進に関する条例の趣旨について周知する。	○	民間事業者及び公共施設所管課に対して、人にやさしい街づくりの推進に関する条例の趣旨を周知するとともに、適合に向け助言を行った。	民間事業者及び公共施設所管課に対して、人にやさしい街づくりの推進に関する条例の趣旨を周知するとともに、適合に向け助言を行う。	○	民間事業者及び公共施設所管課に対して、人にやさしい街づくりの推進に関する条例の趣旨を周知するとともに、適合に向け助言を行った。	民間事業者及び公共施設所管課に対して、人にやさしい街づくりの推進に関する条例の趣旨を周知するとともに、適合に向け助言を行う。	都市計画課
101		④市民の目につくところに各種マークのポスターやステッカーを掲示・設置し、すべての人に利用しやすい場となるよう環境整備を図る。	○	聴覚障がい者のシンボルマークや、ヘルプマーク及びヘルプカードを窓口にて配布するなどし、公共施設等がすべての人に利用しやすい場となるよう環境整備を図った。	聴覚障がい者のシンボルマーク等を窓口設置・配布するなどし、公共施設等がすべての人に利用しやすい場となるよう環境整備を図る。	○	聴覚障がい者のシンボルマークや、ヘルプマーク及びヘルプカードを窓口にて配布するなどし、公共施設等がすべての人に利用しやすい場となるよう環境整備を図った。	聴覚障がい者のシンボルマーク等を窓口設置・配布するなどし、公共施設等がすべての人に利用しやすい場となるよう環境整備を図る。	福祉課

(2)さまざまな困難を抱える人への支援の充実 【施策の方向性】

管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
102	複合的に困難な状況に置かれている人への支援	①複合的な困難を抱える人への支援のための講座を開催するなどし、啓発する。	○	・人権講座 15回開催 参加者数 延1,300人(女性 約631人) ・さまざまな人権課題に関するパンフレットを窓口に配置	複合的な困難を抱えている方への支援のための啓発・講座を実施する。	○	・人権講座 16回開催 参加者数 延1,400人(女性 約617人) ・さまざまな人権課題に関するパンフレットを窓口に配置	複合的な困難を抱えている方への支援のための啓発・講座を実施する。	人権推進課
103	相談体制の充実	①複合的な困難を抱える人に適切な対応を行うため、相談窓口担当者に対して会議・研修への参加を促進する。	●	複合的に困難を抱える人に対する研修・講座等に参加し知識を深めた。 ・ゲートキーパー養成講座 1回 ・津島市自殺対策計画推進会議 2回 ・法律の制定・改定に伴う通知等をDV関係課で共有した。 ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	複合的な困難を抱える人に対する研修に参加する。 令和6年4月1日法律の制定・改定に伴いDV関係課で情報共有と連携を図る。 ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律制定 ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律改定	○	複合的に困難を抱える人に対する研修・講座等に参加し知識を深めた。 ・ゲートキーパー養成講座 1回 ・津島市自殺対策計画推進会議 4回 ・法律の制定・改定に伴う通知等をDV関係課で共有した。 ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	複合的な困難を抱える人に対する研修等に参加する。	人権推進課
104	②人権擁護委員や人権担当職員が、相談の対応に努める。	○	・人権擁護委員による「心配ごと相談」事業を実施した。 総合保健福祉センター第2金曜日 相談件数 9件 ・人権推進課の相談等件数 8件	人権擁護委員による「心配ごと相談」事業を実施する。 人権推進課職員が、常時相談に応じる。	○	・人権擁護委員による「心配ごと相談」事業を実施した。 南文化センター及び津島市役所奇数月第2水曜日 相談件数 4件 ・人権推進課の相談等件数 19件	人権擁護委員による「心配ごと相談」事業を実施する。 人権推進課職員が、常時相談に応じる。	人権推進課	
105	③南文化センターにおける生活相談などの充実を図り、地域住民の福祉や文化の向上に努める。	○	生活相談を実施し、各関係機関と連絡を密にし助言指導した。 相談件数 93件	生活相談を実施し、各関係機関と連絡を密にし助言指導する。	○	生活相談を実施し、各関係機関と連絡を密にし助言指導した。 相談件数 53件	生活相談を実施し、各関係機関と連絡を密にし助言指導する。	人権推進課	
106	④家庭児童相談員や母子自立支援員などの相談員の資質を向上し、要保護児童対策地域協議会のネットワーク会議にて、他機関と連携を強化する。	○	他機関と連携し、一人親家庭や要支援家庭への相談支援の充実を図った。 ・ネットワーク会議12回開催 ・個別サポートチーム会議6回開催	ネットワーク会議や個別サポートチーム会議を行い、他機関と連携しつつ、一人親家庭や要支援家庭等への相談支援の充実を図る。また要支援家庭等にサポートプランを作成し、保護者が必要とする支援やサービスを提供していく。	○	他機関と連携し、一人親家庭や要支援家庭への相談支援の充実を図った。 ・ネットワーク会議12回開催 ・個別サポートチーム会議4回開催 ・相談件数(389件)内ひとり親家庭の相談件数(126件)	ネットワーク会議や個別サポートチーム会議を行い、他機関と連携しつつ、一人親家庭や要支援家庭等への相談支援の充実を図る。また要支援家庭等にサポートプランを作成し、保護者が必要とする支援やサービスを提供していく。	子育て支援課	
107	ひとり親家庭に対する施策の周知、利用の促進	○	①児童扶養手当などの支給や母子寡婦福祉資金の貸付などひとり親世帯に対する各種制度について、広報紙やホームページなどで周知し、利用の促進に努める。	広報紙に掲載し、制度等の周知を図った。 ・5月号 児童福祉事業 ・5月号・8月号・10月号 母子家庭の母等の就業支援講習会募集案内 新規認定者通知や現況届配布の際、自立支援教育訓練給付金制度等の案内を行い、制度等の周知や、利用促進に努めた。	制度等の周知を行い、ひとり親世帯への支援に努める。	○	広報紙に掲載し、制度等の周知を図った。 ・5月号 児童福祉事業 ・5月号・8月号・11月号 母子家庭の母等の就業支援講習会募集案内 新規認定者通知や現況届配布の際、自立支援教育訓練給付金制度等の案内を行い、制度等の周知や、利用促進に努めた。	制度等の周知を行い、ひとり親世帯への支援に努める。	子育て支援課
108	育児支援家庭訪問事業の充実	○	①要支援家庭(虐待・育児不安・養育不足等)に対し、関係機関と連携しながら訪問による支援を行う。	関係機関と情報共有・連携を取りながら、要支援家庭に訪問支援を実施した。 ・養育支援訪問世帯数24世帯 ・家庭訪問回数延110回	要支援家庭等に対し、関係機関と情報共有・連携を取りながら、家庭訪問による支援の充実を図る。	○	関係機関と情報共有・連携を取りながら、要支援家庭に訪問支援を実施した。 ・養育支援訪問世帯数20世帯 ・家庭訪問回数延129回	要支援家庭等に対し、サポートプランを作成し、関係機関と情報共有・連携を取りながら、家庭訪問による支援の充実を図る。	子育て支援課

IV. 男女間のあらゆる暴力を根絶しよう (津島市DV基本計画) 【基本目標】

1. 男女間における暴力の根絶 【基本施策】

(1)暴力の根絶に向けた基盤づくり 【施策の方向性】

管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
109	広報紙や講座などによる啓発	○	①DVの根絶に向け啓発を行っていくほか、講座などを開催し、人権意識の醸成を図る。	広報紙の掲載 ・4月 若年層の性暴力被害予防月間 ・11月 女性に対する暴力をなくす運動 ・11月 女性の人権ホットライン強化週間 パンフレット等を窓口に配置 ・女性の悩みごと相談(県女性相談センター) ・その他相談電話カード等	DVの根絶に向け、広報紙・ホームページの掲載、講座の開催やパンフレットなどを窓口に配置し啓発を行う。 (新)男女共同参画週間のパネル展示「知ってほしい、DVのこと」	●	広報紙の掲載 ・4月 若年層の性暴力被害予防月間 ・11月 女性に対する暴力をなくす運動 ・11月 女性の人権ホットライン強化週間 パンフレット等を窓口に配置 ・女性の悩みごと相談(県女性相談センター) ・その他相談電話カード等 ・男女共同参画週間のパネル展示「知ってほしい、DVのこと」ヨシヅヤ本店	DVの根絶に向け、広報紙・ホームページの掲載、講座の開催やパンフレットなどを窓口に配置し啓発を行う。	人権推進課
110	②ストーカー行為やJKビジネスなど、防止のための啓発を行う。	○	ホームページに掲載し、DVやJKビジネス等に関する情報を周知した。 ・若年層の性暴力被害予防(若い女性のAV出演強要、JKビジネス等について) ・相談窓口一覧	広報紙やホームページに、DVやストーカー行為、JKビジネス等の情報を掲載し防止に努める。	○	ホームページに掲載し、DVやJKビジネス等に関する情報を周知した。 ・若年層の性暴力被害予防(若い女性のAV出演強要、JKビジネス等について) ・相談窓口一覧	広報紙やホームページに、DVやストーカー行為、JKビジネス等の情報を掲載し防止に努める。	人権推進課	
111	警察や防犯委員との連携強化	○	①警察、関係機関と連携し、地域住民の防犯活動の推進を図る中で、女性に対する暴力(DV・ストーカー)の追放についても推進する。	警察、関係機関と連携し、安心安全なまちづくり啓発キャンペーン等といった活動を行った。 街頭啓発キャンペーン実施回数 2回 5月22日(月)12人(女性2人) 12月14日(木)20人(女性2人)	警察署・関係機関との連携強化を図る。	○	警察、関係機関と連携し、安心安全なまちづくり啓発キャンペーン等といった活動を実施した。 街頭啓発キャンペーン実施回数 4回 4月16日(火)12人(女性0人) ヨシヅヤ津島本店 8月6日(火)16人(女性0人) ヨシヅヤ津島本店 10月18日(金)16人(女性0人) ヨシヅヤ津島本店 12月20日(金)16人(女性0人) ヨシヅヤ津島本店	警察署・関係機関との連携強化を図り、啓発キャンペーンを4回実施する。	市民協働課
112	警察への通報体制の整備	○	①警察OBを嘱託職員として配置し、警察への通報体制の強化を図る。	警察OBを嘱託員として1人配置し、迅速な通報体制の維持を図った。	迅速な通報体制を維持する。	○	警察OBを嘱託員として1人配置し、迅速な通報体制の維持を図った。	迅速な通報体制を維持する。	市民協働課

(2)被害者への適切な支援の実施 【施策の方向性】

管理番号	取り組み事業	事業の内容	実施状況	令和5年度事業実績(参考)	令和6年度実施計画(参考)	実施状況	令和6年度事業実績	令和7年度実施計画	担当課
113	相談窓口の周知	○	①DVやデートDV、ストーカー行為、JKビジネスなど、広報紙やホームページなどで相談窓口を周知する。	ホームページ及び広報紙にDVやJKビジネス等の相談窓口を周知した。 ・広報4月号「若年層の性暴力被害予防月間」(人権推進課、警察相談専用電話) ・広報11月号「女性に対する暴力をなくす運動」(性犯罪・性暴力に関する相談、DV・デートDVに関する相談) ・「女性の人権ホットライン強化週間」(名古屋法務局)	広報紙やホームページ等で相談窓口を周知する。	○	ホームページ及び広報紙にDVやJKビジネス等の相談窓口を周知した。 ・広報4月号「若年層の性暴力被害予防月間」(人権推進課、警察相談専用電話) ・広報11月号「女性に対する暴力をなくす運動」(性犯罪・性暴力に関する相談、DV・デートDVに関する相談) ・「女性の人権ホットライン強化週間」(名古屋法務局)	広報紙やホームページ等で相談窓口を周知する。	人権推進課

114	DV被害者の保護、自立支援	①避難・自立ができるよう情報提供や関係機関と連携しDV被害者の支援を行う。	○	DV相談件数:関係課集計分 ・DV面接(本人 52件) (本人以外 3件) ・DV電話(本人 7件) (本人以外 3件)	関係各課及び関係機関と連携し、DV被害者の相談、支援を行う。	○	DV相談件数:関係課集計分 ・DV面接(本人 42件) (本人以外 0件) ・DV電話(本人 20件) (本人以外 9件)	関係各課及び関係機関と連携し、DV被害者の相談、支援を行う。	人権推進課
115			○	DVが疑われるケースについて、相談支援が行えるよう、関係機関の把握や支援の流れについて担当課と情報を共有した。DV等が疑われるケースの相談について、担当課と連携し相談支援を行った。実績件数3件	関係機関及び担当課等、支援体制を強化するため、情報共有を行う。DV相談についての知識や技術向上のため、研修等があれば、参加していく。	○	DVが疑われるケースについて、相談支援が行えるよう、関係機関の把握や支援の流れについて担当課と情報を共有した。DV等が疑われるケースの相談について、担当課と連携し相談支援を行った。実績件数4件	関係機関及び担当課等、支援体制を強化するため、情報共有を行う。DV相談についての知識や技術向上のため、研修等があれば、参加していく。	福祉課
116			○	DV相談者に対し必要な情報を提供したり、身の安全確保についての確認をする等の相談支援を実施した。 ・相談23件 ・母子生活支援施設入所世帯4世帯(うち途中退所者3世帯) 措置先施設と情報共有し連携支援を実施した。	身の危険があり、緊急に援助を必要とする女性やその子に対して、保護施設等の情報提供および支援を実施する。母子生活支援施設措置中家庭に対しては自立に向け施設と連携し支援する。	○	DV相談者に対し必要な情報を提供したり、身の安全確保についての確認をする等の相談支援を実施した。 ・相談20件 ・母子生活支援施設入所世帯1世帯 措置先施設と情報共有し連携支援を実施した。	身の危険があり、緊急に援助を必要とする女性やそのことに対して、保護施設等の情報提供および支援を実施する。母子生活支援施設措置中家庭に対しては自立に向け施設と連携し支援する。	子育て支援課
117			○	DV被害者にカウンセリング機関や支援機関の情報提供を行い、関係機関と連携し支援した。相談員は適切な支援ができるよう研修を受けるなど相談しやすい体制を整えた。(DV相談件数 14件)	DV被害者にカウンセリング機関や専門医の情報提供を行う。、相談員は適切な支援ができるよう研修を受けるなど相談しやすい体制を整える。	○	DV被害者にカウンセリング機関や専門医の情報提供を行う。、相談員は適切な支援ができるよう研修を受けるなど相談しやすい体制を整えた。(DV相談件数 11件)	DV被害者にカウンセリング機関や専門医の情報提供を行う。、相談員は適切な支援ができるよう研修を受けるなど相談しやすい体制を整える。	健康推進課
118			○	相談窓口の周知等、関係機関と連携を継続した。 包括支援センターへの相談件数 DV 0件、虐待20件	DV及び虐待被害者への支援の継続	○	相談窓口の周知等、関係機関と連携を継続した。 包括支援センターへの相談件数 DV 0件、虐待26件	DV及び虐待被害者への支援の継続	高齢介護課
119		②DV等加害者が被害者住所を捜索することを防止するため、住民基本台帳事務における閲覧制限について周知徹底を図る。	○	愛知県及び他市町村と連携・連絡など情報共有を図り、閲覧制限の取り組みを実施した。	(新)DV等の相手方が住所を捜索することを防止するため、住民基本台帳事務における閲覧制限について、申出者に説明(周知)するとともに、愛知県及び他市町村との連携により情報共有を図る。	○	愛知県及び他市町村と連携・連絡など情報共有を図り、閲覧制限の取り組みを実施した。	DV等の相手方が住所を捜索することを防止するため、住民基本台帳事務における閲覧制限について、申出者に説明(周知)するとともに、愛知県及び他市町村との連携により情報共有を図る。	市民課
120	相談・支援体制の充実	①DV等対応連携会議により連携体制を充実する。	○	DV等対応連携会議を1回開催した。(出席課:子育て支援課、学校教育課、高齢介護課、健康推進課、福祉課、市民課、人権推進課及び海部福祉相談センター)	会議開催により、DV等被害者に対する支援の強化を図るとともに、関連各課との連携体制を充実する。 (新)DV対応関係課の情報共有のため、DV確認票を作成し、会議で協議する。	●	DV等対応連携会議を1回開催した。(出席課:子育て支援課、学校教育課、高齢介護課、健康推進課、福祉課、市民課、税務課、国民年金課、人権推進課、愛知県女性相談センター、海部福祉相談センター女性相談支援員) DV対応関係課の情報共有のためDV確認票(案)を作成し、会議で協議した。	会議開催により、DV等被害者に対する支援の強化を図るとともに、関連各課との連携体制を充実する。 前回会議の意見等を踏まえ、DV確認票(案)の修正版を作成し、DV等対応連携会議で協議する。	人権推進課
121		②DV被害者を速やかに発見し適切な対応を行うため、研修に参加するなど相談・支援体制を充実する。	○	県等が主催するDV支援に関する研修や講座に積極的に参加した。 ・市町村等DV実務担当者会議(2回) ・女性問題相談員ネットワーク事業研修(1回) ・市町村女性問題相談員・窓口担当者実務研修(1回) ・海部地域DV被害者保護支援連絡会議(1回) ・尾張ブロック女性相談員研修会(1回)	県等が主催するDV支援に関する研修や講座に積極的に参加する。	●	県等が主催するDV支援に関する研修や講座に積極的に参加した。 ・愛知県女性相談基礎研修(全5回) ・市町村等DV実務担当者会議(2回) ・女性問題相談員ネットワーク事業研修(1回) ・市町村女性問題相談員・窓口担当者実務研修(2回) ・海部地域DV被害者保護支援連絡会議(1回)	県等が主催するDV支援に関する研修や講座に積極的に参加する。	人権推進課
122			○	DV被害者を速やかに発見し、適切な対応を行うため、研修に参加し、相談・支援体制の充実に努めた。 女性問題研修参加 6回	関係機関と連絡を密にし、DV等に係わる研修に積極的に参加する。	○	DV被害者に対し、適切な支援を行うため、研修に参加し、相談・支援体制の充実に努めた。 女性問題研修参加5回	関係機関と連絡を密にし、DV等に係わる研修に積極的に参加する。	子育て支援課
123			○	子育て支援課や高齢介護課等、関係する部署とともに、速やかに発見できるよう、関係機関への情報提供及び体制づくりを行った。	DV被害者を速やかに発見できるよう、子育て支援課や高齢介護課、生活困窮担当者など、様々な担当者と連携し情報共有を行う。	○	子育て支援課や高齢介護課等、関係する部署とともに、速やかに発見できるよう、関係機関への情報提供及び体制づくりを行った。	DV被害者を速やかに発見できるよう、子育て支援課や高齢介護課、生活困窮担当者など、様々な担当者と連携し情報共有を行う。	福祉課
124			○	DV被害者を速やかに発見し、適切な対応を行うため、研修や会議等に参加した。	DV被害者を速やかに発見し、適切な対応を行うため、研修に参加する。	○	DV被害者にカウンセリング機関や専門医の情報提供を行う。、相談員は適切な支援ができるよう研修を受けるなど相談しやすい体制を整えた。(DV相談件数 11件)	DV被害者にカウンセリング機関や専門医の情報提供を行う。、相談員は適切な支援ができるよう研修を受けるなど相談しやすい体制を整える。	健康推進課
125			○	令和5年11月8日にウエルあいちで愛知県高齢者虐待防止対応人材養成研修に1回参加した。	研修に参加する。	○	10月30日に愛知県高齢者虐待防止対応人材養成研修に1回参加した。	研修に参加する。	高齢介護課
126			○	DV被害者を速やかに発見し適切な対応を行うため、要保護ネットワーク会議(8機関参加、月1回年12回)に参加するなど相談・支援体制を充実に努めた。	DV被害者を速やかに発見し適切な対応を行うため、要保護ネットワーク会議に参加するなど相談・支援体制を充実に努める。	○	DV被害者を速やかに発見し適切な対応を行うため、要保護ネットワーク会議(8機関参加、12回)に参加するなど相談・支援体制を充実に努めた。	DV被害者を速やかに発見し適切な対応を行うため、要保護ネットワーク会議に参加するなど相談・支援体制を充実に努める。	学校教育課